

令和6年第1回上里町議会定例会会議録第1号

令和6年3月4日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第1号）上里町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第2号）上里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第3号）上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 （町長提出議案第4号）上里町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 （町長提出議案第5号）上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 （町長提出議案第6号）上里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 （町長提出議案第7号）上里町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 （町長提出議案第8号）上里町介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 15 （町長提出議案第9号）上里町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 （町長提出議案第10号）上里町公民館設置及び管理条例の一部を改正する等の条例について
- 日程第 17 （町長提出議案第11号）上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 （町長提出議案第12号）上里町下水道条例の一部を改正する条例について

- 日程第 19 (町長提出議案第13号) 上里町町道路線の認定について
- 日程第 20 (町長提出議案第14号) 令和 5 年度上里町一般会計補正予算 (第 7 号) について
- 日程第 21 (町長提出議案第15号) 令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 22 (町長提出議案第16号) 令和 5 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 23 (町長提出議案第17号) 令和 5 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 24 (町長提出議案第18号) 令和 5 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 25 (町長提出議案第19号) 工事請負契約の変更について
- 日程第 26 (町長提出議案第20号) 工事請負契約の締結について
- 日程第 27 (町長提出議案第21号) 令和 6 年度上里町一般会計予算について
- 日程第 28 (町長提出議案第22号) 令和 6 年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 29 (町長提出議案第23号) 令和 6 年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第 30 (町長提出議案第24号) 令和 6 年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 31 (町長提出議案第25号) 令和 6 年度上里町水道事業会計予算について
- 日程第 32 (町長提出議案第26号) 令和 6 年度上里町下水道事業会計予算について
- 日程第 33 (町長提出議案第27号) 令和 6 年度上里町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 35 (町長提出承認第1号) 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 36 (町長提出議案第28号) 上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 37 (町長提出議案第29号) 令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 34 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 町長の行政報告について

日程第 5 諸報告について

日程第 6 一般質問について

出席議員（１４人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
11 番	新 井 實 君	12 番	杳 澤 幸 子 君
13 番	高 橋 仁 君	14 番	黛 浩 之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	坪 本 和 馬 君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸 矢 信 男 君
税 務 課 長	間々田 由 美 君	くらし安全課長	間々田 亮 君
町民福祉課長	及 川 慶 一 君	子育て共生課長	飯 塚 郁 代 君
健康保険課長	亀 田 真 司 君	高齢者いきいき課長	山 田 隆 君
道路整備課長	宮 下 忠 仁 君	まちづくり推進課長	吉 田 広 毅 君
産業振興課長	吉 村 貴 文 君	会 計 課 長	井 出 康 之 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	金 井 憲 寿 君	上下水道課長	根 岸 利 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 神 村 輝 行 係 長 荒 井 純 一

◎開会・開議

午前9時5分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番高橋勝利議員、6番飯塚賢治議員、7番猪岡壽議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽です。

前期12月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、2月16日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問についてであります。今期定例会においては、期限までに9名の議員から通告書が提出されており、質問の通告時間の合計は5時間40分であり、答弁時間を含めるとおおむね9時間50分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と明日3月5日火曜日の2日間となり、本日4名、明日5名の割り振りいたします。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が12件、町道路線の認定が1件、令和5年度補正予算が5件、工事請負契約の変更及び締結が各1件、令和6年度当初予算が7件予定されており、これらを合計いたしますと27件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

また、今期定例会に提出された請願・陳情はありませんでした。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日3月4日から21

日までの18日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第4 町長の施政方針及び行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の施政方針及び行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、上里町議会定例会にあたりまして、施政方針及び行政報告をさせていただきます。

全国的に、今年の冬は暖冬でしたが、3月に入り一層春の訪れを感じる季節になりました。本日ここに、令和6年第1回上里町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集賜り、令和6年度予算案をはじめ、町政の重要課題について御審議いただきますことを心から感謝申し上げます。

さて、1月1日の能登半島地震で被災された方に対しまして心からのお見舞いと、亡くなられた方への心からの御冥福をお祈り申し上げたいと思っております。被災地のいつときも早い復興を願っているところでございます。

上里町として、この能登半島地震における被災地支援としまして報告させていただきます。

まず、避難所の運営支援に、1月15日から22日の間、職員1名を派遣し、応急給水活動に2月11日から16日間給水車を派遣し、職員3名を派遣しました。また、罹災証明書発行業務支援に、本日3月4日から11日の間、職員1名を七尾市に派遣しております。いつときも早い復興を町としても応援、支援していくということで、よろしくお願いしたいと思います。

次に、本定例会に御提案申し上げます議案と、令和6年度の町政運営における施政方針を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解を賜りたいと存じております。

本定例会に提出する議案につきまして、上里町職員定数条例の一部を改正する条例についてをはじめとした条例の一部改正等が12件、上里町町道路線の認定が1件、工事請負契約の変更及び締結が2件であります。

予算関係では、一般会計等の補正予算が5件、令和6年度一般会計予算等が7件で、合計27件の議案を提出いたします。慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、令和6年度の施政方針を申し上げたいと思います。

まず、我が国の社会経済情勢でございますが、政府は、昨年12月の令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度において、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一隅のチャンスを迎えています。その一方で、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に迫っていない状況で、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。今後、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があるとしています。

こうした中、令和6年度の国の予算は、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りができない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算と題し、経済の好循環の起点となる賃上げの実現、構造的な変化と社会課題への対応、外交・安全保障、令和6年能登半島地震への対応、歳出の効率化を重点課題として、一般会計歳出の総額は、前年度比1.6%減の112兆5,717億円となり、6年連続で100兆円を超えました。

また、埼玉県令和6年度予算案は、前年対比4.1%減の2兆1,197億円となっております。人口減少、超少子・高齢化の到来や頻発化・激甚化する災害という歴史的な課題に直面する中、本県の持続的な発展を実現するためには、これまでの制度や経験等を前提とした発想にとらわれず、未来を見据えた施策を展開していく必要があるとして、歴史的課題に対応した未来志向の施策展開、日本一暮らしやすい埼玉の実現に向けた取組の深化、DXを前提とした不断の行財政改革の推進を基本方針として予算が編成されました。

こうしたことを受けて、令和6年度の町政運営方針につきまして申し上げます。

第5次上里町総合振興計画における将来像である、ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現と、急速に進む少子・高齢化、人口減少をはじめとした様々な課題に正面から向き合い、効果的かつ持続可能な行財政運営に向け、各種施策を確実に実行してまいります。そして、この上里町が選ばれる町、住みたい町になるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

次に、令和6年度の事業関係ですが、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業に加え、私が公約に掲げました町民に優しい医療・福祉施策、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進などの施策の事業化を行ってまいります。

具体的には、上里町公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の複合集約化、施設運営の効率化と行財政運営の健全化等のために、保健センター等複合施設の建設に着手いたします。

また、保育料の完全無償化による子育て支援への取組や神流リバーサイドロードの重点実施、神保原駅北まちづくり事業の推進、都市計画道路の整備など、都市づくりの強化について積極的に推進してまいります。

続きまして、令和6年度当初予算の概要について申し上げます。

上里町の財政状況は、歳入の根幹をなす町税においては、税制改正に伴う定額減税による個人住民税の減収を勘案し、前年度比0.7%の減を見込みました。

各項目別では、地方特例交付金が定額減税減収補填特例交付金により、前年度比318.5%の増となっております。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種関連の減により、前年対比2.8%の減となっております。また、繰入金か歳入不足額の補填財源として、前年度比36.6%の増となっております。

歳出においては、第5次上里町総合振興計画及び上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を中心に、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことを期して、予算編成を行いました。

令和6年度一般会計予算は、前年度対比1.6%増の107億4,900万円、特別会計3会計予算は、合計で57億6,855万8,000円、企業会計3会計は、歳出ベースの合計で19億4,244万7,000円といたしました。なお、令和6年度より農業集落排水事業が特別会計から企業会計へ移行しております。

さて、国内外の情勢に目を向けますと、まだ終わりを見せないロシアによるウクライナ侵攻や石川県を震源地として起きました能登半島地震による災害など、大きな問題が発生しております。世界経済も不安定であり、依然として続く物価の高騰をはじめ、厳しい社会経済情勢の中ではありますが、誰もが安全で安心して生活が送れ、生活インフラ、福祉の向上を最優先と

した施策を実施するとともに、誰もが住みやすいと思われる町づくりを町民の皆様と一緒に進めてまいります。

以上が予算を含めた施政方針とさせていただきます。議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、町政運営に、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、12月定例議会以後の行政報告を申し上げます。

まず、12月17日、ワープ上里開館30周年記念、みんなで楽しむわいわいクリスマスチャリティーコンサートを開催いたしました。年齢、国籍、障害の有無を問わず、にぎやかな雰囲気を皆様に楽しんでいただく目的で、第1部は、町内中学校吹奏楽部2校によるコンサート、第2部は、上里室内アンサンブルエトランジュの皆様によるチャリティーコンサートを実施しました。

12月19日、弾道ミサイルを想定した避難訓練を神保原小学校で行いました。児童は自分の命を守る行動を学び、平和の大切さについて理解を深めました。

1月1日、上里ゴルフ場の外周をコースとして、第46回元旦歩け走ろう会が開催され。253名の方が参加されました。

1月7日、上里町消防団・署出初め式が行われました。町内全域をパレードし、火災予防の呼びかけを行いました。

同じく、1月7日、二十歳の集いがワープ上里において行われました。当日は町内、町外合わせて247名が参加され、人生の新たな門出をお祝いしました。

1月20日、ワープ上里開館30周年記念、第3回ワープ・フレッシュコンサートを開催いたしました。地域音楽家の活動の場の支援と地域における音楽文化の向上を目的として、9名の演奏家による新春のひとときを楽しめるコンサートとなりました。

1月27日、ワープ上里開館30周年記念、松本蘭バイオリンコンサートを開催いたしました。ホールでのコンサートのほか、バイオリニストの松本蘭さんとピアニストの新井由佳梨さんに、2日間で町内4か所の施設や学校でのアウトリーチコンサートも実施いたしました。

2月5日から16日、町内小・中学校の児童・生徒によるゼロカーボンシティの実現に向けた各学校での重点取組の展示を町民ホールで行いました。

2月10日、埼玉県宅建協会などの専門家による空き家相談会を開催しました。空き家に関する相談を受けて、助言等の対応を行いました。

2月17日、株式会社カスミと買物支援と地域の見守り活動推進に関する協定締結式を行いました。

物価の高騰対策として、1世帯5,000円分の商品券を配布する地域応援商品券発行事業ですが、利用率95%と好評のうちに終了いたしました。

以上をもちまして、私の施政方針及び行政報告とさせていただきます。

結びに、間もなく新たな年度を迎えますが、議員各位におかれましては、町政発展のため引き続き御指導・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。御静聴ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の施政方針及び行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時26分休憩

午前9時27分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。

議席番号6番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、災害後の課題について。2、奨学金返還支援制度について。3、子育て支援について。以上3項目であります。

通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁よろしく願いいたします。

質問に入る前に、1月1日に起きた能登半島の地震でお亡くなりになった方の御冥福をお祈

りいたします。いまだに御苦勞されている被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入ります。

1、災害後の課題について。

①災害ごみの処理について伺います。

能登半島地震の被災地復興に向け大量に発生した災害廃棄物（災害ごみ）の処理が大きな課題となっています。災害によって発生する瓦礫等の廃棄物処理は、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災等、膨大に発生した災害廃棄物等を円滑に処理するとの必要性が再認識された環境省は、これらの経験を踏まえ、災害廃棄物対策指針を打ち出しました。これは地方公共団体が平時からの一般廃棄物処理システムも考慮しつつ、実際に災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理することができる災害廃棄物処理計画を策定・改正するとともに、対策に関する教育訓練や人材育成にも努めることが期待されるとあります。

町の地域防災計画の災害廃棄物の処理項目には、災害廃棄物処理計画のことは記述がないのですが、計画はできているのでしょうか、お伺いいたします。また、土木学会論文集の広島土砂災害、東日本大震災の実態調査による課題とその対応では、3点課題が浮き彫りになりました。

1点目は、地域防災計画に位置づけられる二次仮置場が一次仮置場として使用された場合等、状況に応じた計画の見直しが不十分である。2点目は、災害対応であっても、二次仮置場を確保するための調整に一定期間を要すること。3点目は、発生頻度が高い中小規模災害であるにもかかわらず、恒常的に最終処分場が確保できていないこと。以上の3点です。

定量分析からは3点、1点目は、災害廃棄物等の最終処分場の残容量が減少していること。2点目は、一次仮置場や最終処分場等との立地条件を踏まえて、二次仮置場を迅速に確保できる体制になっていないこと。3点目は、初期段階において、分別処理等をする場合を除き、再生利用を促進すると、災害廃棄物処理単価も上昇する傾向にあること。以上のことが上げられていました。

災害発生後、緊急的に確保する空間は、被災程度によって異なることから、確保の判断及び基準を明確にし、各調達主体間で十分調整の上、適正な時期に計画に位置づけるなど、災害廃棄物等の処理することだけではなく、最終処分場や再生資材の需給バランスを含めた処理体制として、近県単位でパッケージ化を図るなど、包括的な災害廃棄物処理体制における新規スキームの検討が必要なのではないでしょうか。町長はどのように考えられるかお聞きいたします。

続きまして、②支援物資について伺います。

能登半島地震でも早期の支援が求められました。一方で、間違った支援はむしろ被害を拡大するということです。マスコミやSNSで、現地では支援物資を求めていると流せば、個人で

も段ボール箱にいろいろな物を詰めて送る。善意で行われたことが、挙げ句は県庁や市役所に支援物資が山積みされ、その一方で、避難所では物資が不足するといったおかしな状況になったと聞きました。これは仕分にマンパワーが必要で、職員の皆さんが総出で行うことになるからです。大事なことは、被災者一人一人のニーズに合わせ、必要な物を必要な分だけ必要な時に必要なところにとということでもあります。

災害後、刻一刻と変化する必要なもの、季節によっても違いが出てまいります。上里町では食料は集積拠点で、上里営農経済センター集出荷予冷施設となっているわけですが、そのほかの支援物資について、仕分作業ができるような集積場所はどのように考えているのか、町長にお伺いいたします。

次に、2、奨学金返還支援制度について伺います。

①奨学資金貸付制度を利用された方で、町の在住者についてお聞きいたします。

上里町では、学習意欲のある生徒または学生に、経済的な理由により高等学校以上の学校への進学困難な方に対し、その才能を育成するために奨学資金を貸付けする制度があります。私たち公明党は、学びたい人が進学を諦めることのない社会を目指して、奨学金制度の充実や返済不要の給付型奨学金の実現を推進してまいりました。現在では、大学生の2人に1人、年間128万人の人が利用しています。この奨学資金貸付制度、大変ありがたいものでございます。ここ数年の貸付制度の利用者数はいかほどで、その才能を磨いてきた人材が町にとどまり、この町のために活躍している方がどのくらいおられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

引き続き、②奨学金返還支援制度の導入についてお尋ねいたします。

奨学金返還支援制度とは、自治体や企業が要件を満たす学生に対し、奨学金を肩代わりする制度であります。この制度は、私たち公明党が青年政策2020で当時の安倍首相に政策提言したもので、都道府県で行っていたのを市町村に拡充し、対象要件の変更は、令和2年度6月に実現させました。基金の設置を不要として、特別交付税対象経費の範囲を市町村負担額の10分の10に拡充いたしました。対象要件を緩和して対象者を増やしていくことにより、地方創生や若者の負担軽減の行っていくというもので、大事なことは、要件のハードルが高く、ほとんどが対象にならず、予算執行がなされないということでは全く意味がありません。

高知県佐川町では、町に10年以上定住する意思のある者を要件として、1年間の支援額、上限がありますが、24万円（2万円掛ける12か月）、これを8年間、192万円の返還支援を実施、令和4年度当初予算で10名分の予算を組みましたが、募集者が多かったため、補正で10名分を追加、結果、20人の募集に対して23人が申し込みました。このことにより、佐川町出身者を含め23人の若者が佐川町に新たに住むということになりました。対象者23名の平均月額返金額は1万3,000円から1万5,000円で、町想定の2万円以下になっており、20名想定で23名の支援を

行っても予算的には十分な状況だったとのこと。

そこで、奨学金返還に苦しんでいる若者の負担を軽減するとともに、地方創生の観点から、若者の地方定着を促す本制度の導入を上里町の未来のために行っていく必要があると私は考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、3、子育て支援について伺います。

①当初予算での新事業についてであります。私が全く聞いていない状況であれば、さらに伺いたいことがあったのですが、2月9日の全員協議会で説明がありました保育料完全無償化、これは私たち公明党が必死になって推進してまいりました。私も令和元年10月に、3歳から5歳までの無償化の折、各保育園に対してアンケートを取りに伺ったことがありました。そのとき、園長さんがおっしゃっていたことは、無償化になるのは3歳から5歳までのクラスと住民税非課税世帯のゼロ歳、2歳児までの子どもで、通園送迎費、食材料費、行事費、冷暖房費などは保護者負担であること、年収360万円未満相当世帯の子どもと全世帯の第3子以降の子どもは、おかず、おやつの副食費は免除対象だったりと事務作業が煩雑であることを話しておられました。これはこれとして、保育料完全無償化に埼玉県町村では初ということで、踏み切ったことは、私はもろ手を挙げて賛同であります。

ここでお聞きしたいのは、町長が子育て支援日本一を掲げ、その目標に向けてのこの事業かと思いますが、ほかに幾つか選択する事業があったのでしょうか、町長にお伺いいたします。

続きまして、②こども家庭庁予算等について伺います。

昨年4月より発足したこども家庭庁、こどもまんなか社会の実現を目指す各省庁の中でも私は特に注目をしております。来年度予算からなる事業の中で変化があるのは、まず児童手当制度では、こども未来戦略、令和5年12月22日閣議決定に基づき、①所得限度額960万円未満（年収ベース夫婦と子ども2人）の所得制限を撤廃、②支給対象は中学校終了までを高校年代18歳到達後の最初の年度末までといたしまして、③多子加算は第3子以降1万5,000円を3万円とする拡充を行います。これは令和6年10月より実施となります。

また、出産・子育て応援交付金、上里町でも令和4年4月1日から令和5年3月31日に出生届を提出した方から出産応援給付金、子育て応援給付金として、計10万円の事業が行われています。保育の現場について職員配置基準の改善は、4歳、5歳児では30対1を25対1の配置に要する経費との差額を加算。3歳児は20対1から15対1を行うとあり、令和7年度以降は、1歳児は6対1から5対1への改善が進められます。令和5年人事院勧告を踏まえた保育士の人件費の改定など、問題となっていることについて、こども家庭庁の努力が感じられています。

中でも、私が注目したのは、子ども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の推進であります。これは地方団体が地域の実情に応じて、きめ細かな独自の子ども・子育て政策（ソフ

ト)を実施できるよう地方財政計画の一般行政経費(単独)を1,000億円増額いたしました。この事業を利用する上里町の独自の子ども・子育て施策を検討しても私はいいのではないかと考えますが、子育て日本一を目指して、町長は今盛んに頑張っておられると思います。そのことを新たな事業として、また、本当に日本一になるようしっかり頑張っていくためにも、このことをお聞きしたいと思います。

壇上からの質問を終了いたします。

○議長(黛 浩之君) 6番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 飯塚賢治議員の御質問にお答えする前に、先ほど私が行政報告の中で、株式会社カスミストアとの買物支援と地域の見守り活動の協定式の日を2月17日と報告したようですが、2月14日に訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

では、飯塚賢治議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1、災害後の課題についての①災害ごみの処理についての御質問にお答え申し上げます。

町では、大規模な災害が発生した場合に、大量に発生することが予測される災害廃棄物の迅速かつ適切な処理を図ることにより、町民の皆様の生活環境を保全し、公衆衛生を確保しつつ、早急に復旧・復興を推進していくことを目的として、災害廃棄物処理に係る基本的な事項を定めた上里町災害廃棄物処理基本計画を令和3年3月に策定しております。

この計画では、災害廃棄物処理に係る組織体制、災害の種類ごとに想定される災害廃棄物発生量、仮置場の考え方、収集運搬体制の整備に加え、日常生活から排出される生活ごみの適切な処理についてなどを記載しています。

災害廃棄物を一時的に保管するための仮置場については、種類及び必要面積、候補地選定や運営・管理の留意点などが記載されています。

一次仮置場は、町民の皆様や委託業者等が直接災害廃棄物を搬入し、分別、処理、再生利用に向けた作業を行うため、災害廃棄物の発生量や処理期間、見かけ比重、積み上げ高さ、作業スペース割合などによって異なりますが、必要面積は約2.5ヘクタール以上とされています。

また、二次仮置場は、主に一次仮置場から搬入された災害廃棄物の破碎・選別するとともに、場合によっては、仮説の焼却炉等を設置する可能性もあるため、環境省の資料によると、10ヘクタール以上の広い土地が望ましいとされております。これらを踏まえ、災害の規模等に応じて、二次仮置場を設置するかどうか判断することになります。

これだけの面積の土地を確保するためには、議員お話しのとおり、事前の調整が重要となり

ます。上里町災害廃棄物処理基本計画では、参考資料の中で、一次仮置場選定について具体的な検討を行っていますが、大規模災害の場合は、1か所の候補地だけでは対応できないという結果となっています。現在の候補地の調整を行うとともに、町有地だけでなく民有地も含め、候補地の検討を進める必要があると考えています。

なお、仮置場選定には児玉郡市各市町でも苦慮しており、現在、児玉郡市広域市町村圏組合と同組合を構成する1市3町の清掃行政担当で組織している児玉郡市清掃行政研究会においても、実際に地震が起きた場合を想定した災害廃棄物の仮置場設置ミュレーションを行うことなど、万が一災害が発生した場合に、仮置場等のスムーズな設置ができるよう現実に即した内容の研究に取り組んでいます。

災害廃棄物の広域的な処理につきましては、災害廃棄物の撤去や収集運搬及び処分等の協力を得るために、災害廃棄物等の処理の協力に関する協定を上里町が所属する埼玉県清掃行政研究協議会と埼玉県一般廃棄物連合会との間で締結しておりますので、埼玉県内の広域的な処理も可能であると考えられます。

災害の規模によっては、町単独では解決できないことが予測されます。今後も近隣市町村等との連携をより深め、県との協力体制の強化も図り、大規模災害に事前に備えるよう検討を進めてまいります。

次に、②支援物資についての質問にお答え申し上げます。

上里町地域防災計画では、食料を含む生活必需品等の支援物資について、埼玉ひびきの農業協同組合と協定を締結し、上里町営農経済センター集出荷予冷施設を集積場所としています。

同計画では、協定を締結している事業者や他自治体から送られた物資を迅速かつ適切に受け入れ、各避難所等に効率よく配送できるよう、平時から集積スペースの区分や物資の受入れ、仕分等の必要な措置を行っておくこととされています。被災状況により、全国から多くの支援物資の提供を受け、集積スペースに不足が生じる場合には、他の公共施設等を活用することも想定しています。

議員御指摘のとおり、発災直後の初動期においては、厚意による支援が、かえってマンパワーをそいでしまい、災害応急活動の妨げになってしまうことも考えられます。個人からの支援物資は、復旧・復興フェーズに移行した際、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携した受入体制の構築について検討してまいりたいと思います。

令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震においては、埼玉県職員と県内各市町村の職員の合同で、特定の自治体を割り当てて支援する対口支援を行い、石川県七尾市に職員1名を派遣しました。現地で避難所運営の支援業務を行った職員からは、被災自治体のニーズや支援物資の受入れ、仕分の大変さについても報告を受けております。

今後は、今回の職員派遣で得られた知見等も踏まえ、物資の調達から受入れ、仕分から配送に至るまで、必要な支援が適時適切に実施できるよう努めてまいりたいと思います。

次に、２、奨学金返還支援制度についての①奨学資金貸付制度を利用された方で町の在住者についてでございます。

議員御承知のとおり、上里町の奨学資金貸付制度は、学習意欲のある生徒または学生でありながら経済的な理由により、高等学校以上の学校へ進学困難な者に対し、その才能を育成するために奨学資金を貸付けすることを目的に平成元年に創設されました。

ここ数年の貸付制度の利用者数につきましては、令和元年度は10名、令和２年度６名、令和３年度から令和５年度は各年度２名へ貸付けを行っておりますが、新規の申請者数は令和２年度、令和３年度、令和４年度は各１名となっており、利用者数は減少傾向となっております。

利用者のうち、上里町に在住している方はどのくらいかとの御質問ですが、約３分の１の方が上里町に在住し、御活躍されております。上里町には高等学校や大学はありませんので、中学を卒業後は町外へは進学することとなりますが、その後、約３分の２の方が町外に在住している状況となっております。

次に、②奨学金返還支援制度の導入についてでございます。

議員お話のとおり、奨学金返還支援制度は、地方における若年層人口が減少している状況において、奨学金の返還を支援することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業へのＵＩＪターン就職を促し、地方定着の促進を図るための制度であります。

上里町では、奨学金返還支援制度がないため、返済が難しくなった場合は、返済の猶予や分割納付の対応を行うことで経済的・精神的負担の軽減を図っております。

奨学金返還支援制度は、返済に不安を抱える若者の負担を軽減すると同時に、地元企業の人材確保や人材不足に悩む企業への就職の支援には大変有効であることを承知しています。

しかしながら、働き方も多様化しており、若者が希望している企業が地元でない場合も想定されることから、若者が地域で働く場を得るための産業を育成していくことも重要であると考えております。

また、国では奨学金を活用した若者の地方定着を推進しておりますが、県内で奨学金返還支援制度を導入している自治体は少ないようであります。

議員御提案の奨学金返還支援制度の導入につきましては、地方創生の観点もあり、関係各課や地元企業等との連携が必要となります。貸付制度利用者の約３分の２が町外へ転出している状況を踏まえた上で、奨学金制度の在り方も含め、導入自治体の状況やその効果などを参考にしながら研究していきたいと考えております。

次に、３、子育て支援についての①当初予算での新事業についてでございます。

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化制度により、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの児童、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児クラスまでの児童の保育所が無料になりました。保育料完全無償化につきましては、この制度に該当しない児童について、町が独自に支援するものであります。

本事業は、若い世帯の経済的負担の軽減だけでなく、複数子どもを育てやすい環境に近づけることで、少子化対策につながるという効果が期待できます。また、保育料の完全無償化を実施している自治体は、現在においてはまだ少ないため、他の自治体との差別化が図られ、移住・定住促進の効果も期待できます。

今回、この施策を予算に計上したのは、以前から申し上げている子育て支援日本一の推進の一環として、事業に係る費用と効果を検討した結果でございます。

令和6年度に計上した新規の子育て施策としては、ほかに若者の未来応援給付金があります。中学校卒業と高校卒業に当たる年に、それぞれ1万円を支給するという事業であります。

他に検討した事業があるのかという御質問でございますが、予算計上までに至りませんでした。男性の育児休業取得を促すための支援事業や過去の議会においても要望がございました給食費無償化も含め、幅広い視点で検討いたしました。

子育て支援策と言っても、費用も対象も支援の方法も様々であります。今後も、何が必要か、何ができるのか検討しながら事業を推進してまいります。

次に、3、子育て支援についての②こども家庭庁予算等についてでございます。

昨年12月、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める、こども大綱とこども未来戦略が閣議決定されました。

こども大綱では、こどもまんなか社会の実現のため、基本的な方針を掲げ、また、こども未来戦略では、3つの基本理念として、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造・意識を変える、3、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することとし、今後3年間の集中的な取組、加速化プランにおいて、具体的な施策を上げています。

この加速化プランの実施により、日本の子ども・子育て関係予算は、先進国の中でも大きい規模となるとされています。

子ども・子育て政策に係る地方単独事業の推進については、飯塚議員御指摘のとおり、地方団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに独自の子ども・子育て政策を実現できるよう、地方財政計画の一般行政経費が増額されています。これにより、町独自の事業についても、国による財政負担によって実現が期待できることとなります。

現在のところ、金額や対象等、詳細については明らかではない段階ではありますが、当町においても、この事業を活用し、現在取り組んでいるこむぎっち子育て10のサポートをさらに充実

させ、同時に、新たな子ども・子育て支援事業の実施に向け、検討していきたいと考えています。

今後も、議員の皆様方からの御意見もいただきながら、子育て支援日本一の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 1 回目の御答弁いただきましたので、私のほうからまた再質問をさせていただきます。

初めに、通告順で行きますけれども、災害後の課題についての災害ごみの処理についてであります。これは平時から現状把握ということと、対応策の検討というのは本当に必要であるというふうに考えます。この平時から一般廃棄物の、先ほども答弁にありました最終処分場のこの残容量ですね、こうしたものをやはりしっかり把握しておく必要があると考えます。

発生する災害廃棄物の量に応じて県内で処理が済むのか、県外へ持ち込んでいくのか、そうした可否の見極めというのも出てくるからであると思います。これは県外への広域的な処理ということが必要になってくる場合、こうした規模の災害発生に備えて近県、例えば群馬県とか栃木県とか、そういった近県に対しての廃棄物処理に関する協定というものも締結しておく必要があるんじゃないかなと私は考えるんですね。これは例えば山形のほうでもいいと思います。そういった準備は、多分この町ではできているんじゃないかというふうに思うんですけれども、こうした事前対応というのをしっかり進める必要があるというふうに考えるんですけれども、町長はこの件に対してどういうふうにお考えになりますか、お伺い致します。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町では、上里町災害廃棄物処理基本計画を策定しておりまして、災害発生時の災害ごみの発生量が推計されておりますが、小山川クリーンセンターにおける本町の処理可能量は大きく超えております。町単独だけではなく広域的な処理を目的として災害廃棄物の撤去や収集・運搬及び処分等の協力を得るために、災害廃棄物等の処理の協力に関する協定を上里町が所属する埼玉県清掃行政研究協議会と埼玉県一般廃棄物連合会との間で締結しております。

なお、通常のごみと同様に、小山川クリーンセンターでは処理できないものもあります。

これらのことから、民間企業を含め、対応の強化に向け協定の締結に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 今、町長おっしゃった部分というのは、埼玉県内での処理ということになりますね。たしか私も広域のほうへ行って、群馬県だったり、新潟方面だったかな、そのときに最終処分場というのを見学してきたんですけれども、そうしたところというのが、もっと東北であったり、そういった箇所に、東北の場合は東日本もあったんで、かなりその残容量というのはいないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そうした何というんですか、情報というのは、町としてはかき集めるというか、そういう情報は入ってくるものでございますか。それをお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

災害ごみ、広域的な、災害ごみということで広域的な観点から他県等にとということであります。

本庄市、児玉郡広域圏では、委託業者を通して他県への対応をお願いしているところであります。

今後、そういった災害の大きさによっては、県をまたぐ、また、そういった委託業者を通して災害ごみを委託するということも、一応想定して今動きをしております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） はい、分かりました。

じゃ、2 点目の質問に移ります。

災害廃棄物農業処理空間、これ一次仮置場、また二次仮置場というものを考えていくというふうなことで御答弁いただいておりますが、この処理空間、幾つか求められると思うんですね。例えば一次仮置場に対しては2.5ヘクタールというようなことと、二次仮置場については10ヘクタール、結構広いですね、これね。

そういった部分というのも、具体的に、この町の中で一次仮置場というものを用意するとなると、当然民有地というところも考えていかないといけないと思うんですけれども、こうしたものは、具体的な調整というのには進んでいるんでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

仮置場については、災害廃棄物の仮置場ということで、候補地については、町が持っている町有地と民間の民有地という考え方あるかと思います。

町有地については、そういった設置が可能であると考えられますが、民有地については、所有者等との協議が必要となりますので、先行自治体も含めて、参考に調整を進めてまいりたいと、今思っております。

なお、候補地の周辺住民の方にも御理解いただくことも必要でございますので、円滑な運営について取り組んでいきたいと思っておりますので、そういったことから、平時から周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） 災害ごみについて、もう 1 点ちょっとお聞きしたいですが、東日本の大震災におけるときに、栃木県だとか、東松島市の処理費用というのがかなり安い値段だったというふうに伺っています。

こうした事例からも、もし安価に済ませたいということであれば、例えば発生初期段階から分別を促す働きかけというのがどうしても必要だということなことであります。何でもかんでも一次仮置場にどさんと置いてしまうと、そうした分別がなかなかできない。こういうことも想定しておったほうがいいんじゃないかなと私は考えるんですけども、この分別についての、うまくいくかどうか、町としてそれが可能かどうか、いかがでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

町としましては、今年度、児玉郡市清掃行政研究会におきまして、災害が起きたときのごみの分別方法や出し方に関するガイダンスを作成しているところでございます。来年度、このガイダンスを利用して、ホームページやごみ分別アプリ等を活用し、町民の皆様への周知に努めていく予定となっております。

また、災害時のごみ排出においても、分別等のルールを守っていただくことが、その後の処理の大きな影響を与えると考えておりますので、そのためにも、町民の皆様の御協力を得ながら、日頃よりごみ分別について意識を持って行動いただくよう、町としても引き続き周知・啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） はい、分かりました。

②の支援物資についてであります。

国や県というのは協定を結んでいる自治体、企業からは、こちらから必要物資というものは要望できるというふうに考えるんですけども、個人からの支援物資、例えばマスコミがどん、SNSでどんと流れた場合、俺も俺もというような形で送っていただくのは本当にありがたことなんですけれども、受け取ったその市だったか町のほうは、先ほどのお話のとおり、職員に大変な負担がかかってくる。

こうしたものをまずそれを何というか、防ごうというのであれば、マスコミ、SNSでそういったことが流れないように、まずお願いするということが大事なのかなというふうに思うんですね。

これを早々とやはりそういうことを、例えば町が知っていれば、そういう流れ方しないんじゃないかと思うんですけども、止めることはできるんじゃないかなと思うんですけども、こうしたことも災害現場から学ぶことができました。

また、この町からは七尾市へ派遣の職員の方が行っていらっしゃって、現場の声を生に聞くことができます。こうしたことをやはりしっかり学んでいく必要があるというふうに思うので、金沢のほうではいち早く送っていただけないようにということが今回できました。そういったことも考えると、それは常に、日頃から町の姿勢として持っていたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、町長、これはどのようにお考えになりますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、支援物資の調達につきましては、町では国と地方自治体の間で、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現するという名目の下、物資調達、輸送調節等支援システムを活用し、物資の調達、輸送等に必要な情報の共有を図っています。

これにより、町と支援を実施する国・県が必要な物資等の情報をリアルタイムで確認することが可能となり、迅速に支援を受けることができる体制を構築しています。

過去の災害事例から、個人からの支援物資は種類が多く、仕分等の作業に時間と手間を要することから、被災地自治体の受入体制が整うまで控えるべきとされています。

なお、上里町地域防災計画においても、中央防災会議、防災対策推進検討会最終報告の意見

を基に、原則、町は個人からの小口・混載の義援物資を受け付けないことととしています。

町としましても、必要な物資が必要な時に必要なところへ必要な分だけ届けられるよう、被災者のニーズを的確に捉え、マスコミやSNS等を通じて、情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） だいぶやっぱり災害に対する意識というのは高くなっているなというふうに私は理解しています。

次に、奨学金の方へ移ります。

奨学金返還支援制度についてでありますけれども、本当に現在、学生の皆さんは、日本学生支援機構の奨学金で大きな負担となってきた苦しい状況になっていると聞きます。学費の高騰と相まって、借入金の額が要するに増加している。多くの若者が過重な債務を抱えて社会に出るということを余儀なくされているわけですね。

1 回目の質問で紹介した高知県の佐川町のように、この町で就職して在住するということを選ぶ学生は必ず私は増えてくると思うんですよ。先ほど町長のほうの御答弁では、企業や産業がない、この町はということでお話もあったところなんですけど、私はそうした事実上苦しい債務を抱えている人たちが抱えている状況を見ると、必ずそうやって選択をしてくれる、その支援制度を掲げると、必ずこっちへ来るというふうに理解するわけなんですけれども、そうした一極集中のこの日本の中で、地方分散というものを、要するに考えていくのであれば、人材が集まる、未来の日本を築く、言うならば、この上里町でもターニングポイントではないかなと私は考えるんですね。

もう少し、まだ県内でもやっているところが少ないという実態はありますが、そうしたことも、本当に前向きに考えた挙げ句、これが成功したよというようなことにつながると私は確信するものでありますが、町長のお考えを聞きます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

奨学金制度については、私も若者を支援する、未来の国を担う若者を支援していくということには大賛成であります。この奨学金制度をやっていくことによって返済の不安もなく、若者が将来にわたって地域で活躍することは地方創生の観点からも大変重要であると考えております。

奨学金返済支援制度につきましては、導入に向けて検討させていただきたいと考えております。引き続き、選ばれる町、住みたい町の実現に向けた環境整備に努めてまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きまして、子育て支援の方へ移ります。

保育料完全無償化、これは全くヒットでございます。子育て中の御家庭にとっては朗報だと私は理解するところでありますが、これを知って上里に住むこと選ぶ方が出てくるのではないかというふうに期待するところでありますけれども、そこで、せっかくの埼玉県町村で一番初めということが、言うなれば、アピールしていきたいところでありますけれども、上里町に住みませんかとPRを行っていくべきというふうに考えますけれども、このPRの方法について、ちょっといろいろとあるのであればお聞きしたいと思いますし、町長はPRに対して、どのようにお考えになりますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

保育料の完全無償化ということでございまして、今後、この町のPRについていかなものかという御質問かと思いますが、町としましては、町のある情報伝達のホームページや広報、SNS等を活用することでもありますが、新年度予算に御議決いただけたら速やかに新聞社等にも掲載依頼をしたいと考えております。

また、新年度に入り、保護者に保育料についての通知をすることとなりますが、その通知の仕方によっても、同じ子育て世代への要望につながるのではないかと期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6 番飯塚賢治議員。

〔6 番 飯塚賢治君発言〕

○6 番（飯塚賢治君） そうですね、PRをしっかりしていただきたいというふうに考えます。もちろん議決してからですね、ということで、次のこども家庭庁のほうのお話でちょっとお時間いただきます。

こども家庭庁のほうで、いろいろな事業というのも、やはりこれから先も注視していく必要があるというふうに考えます。

それと同時に、町として子育て中の皆様に寄り添った形での、まずは子育て支援センターというものが中心になって政策を打ち出していくということに期待を私はしているわけですが、私は議員として、やはり子育て施策というのは、しっかり勉強していく必要があるというふうに自分でも考えています。子育て支援の次の一手、この予算後の話にはなりますけれども、この令和6年度内に次の間髪入れないで是非打っていく必要があるというふうに考えるんですね。このことに関して、この施策に関しては、町長、どういうふうにお考えになるでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

飯塚賢治議員の御指摘のとおり、まさに私もそのように考えておりまして、こども家庭庁創設により、国の少子化対策、子ども・子育て支援施策が大きく変わろうとしているところであります。その動向を注視しながら町の対応を考えてまいります。

それとともに、単に経済的な支援だけでなく、子育てをされる皆さんの気持ちに寄り添った支援を町の財政バランスも考慮しながら組み立ててまいりたいと思っております。

子育て支援日本一の推進により、子育て支援策の充実を図るのはもちろんですが、妊娠・出産からの切れ目ない支援、また企業誘致などにより、若い人たちの働く場を確保する等、町の施策全体として捉え、上里町に住んでみたい、住んでよかったと思っていいただくような町づくりの目標に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時40分からとします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番の石井慎也です。

それでは、議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

す。

今回は、大項目で、神保原駅北まちづくりについて。安心して営農できる環境づくりについて。町道の整備、維持管理について。ハラスメントについての4つになります。

まず、1、神保原駅北まちづくりについて。

①民有地を神保原駅北まちづくり基本計画に入れていることについて。

神保原駅北まちづくり基本計画の中では、まちなかふれあいゾーンと位置づけている大型商業施設跡地、郵便局周辺があります。この大型商業施設跡地へ高校を誘致しようと町は動いておりましたが、学校法人と折り合いがつかず、誘致は実現しませんでした。町は計画にのっとり、高校誘致に動いていたのだと思いますが、この大型商業施設跡地は民有地であり、まだ町の土地ではありません。そのような民有地に対して、町は数々の調査、業務委託を行ってきました。この土地が確実に町のものになるならまだよいのですが、もし民間企業がよい条件を提示し、地権者がその土地を販売してしまえば、町が予算をかけて行ってきたことが全て無駄になり、駅北まちづくり計画も大きく狂ってしまうのではないかと危惧します。そのため、民有地を町の基本計画の重要なエリアに位置づけ、計画を立てていくのはよくないのではないかと考えます。

町の計画をつくる際に民有地を入れるのであれば、地権者が必ず町に土地を売却するとの意思を示した確約書等を交わしたほうがよいのではないかと考えますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

②まちなかふれあいゾーンについて。

神保原駅北まちづくりの中心に位置するまちなかふれあいゾーンにある大型商業施設跡地を確実に町に売却していただけるという前提で質問いたします。

この土地を売却していただけるなら、購入に向けて話し合いを鋭意進めていくべきだと考えます。

購入した後に、何を造るか、何ができるか決まっていなくて土地を購入する理由がないという方もいらっしゃると思いますが、この場所は神保原駅北まちづくり計画で、町のよいところを生かしながら、目的地となるような使い方と定義され、必要な仕掛けとして、都市構造再編集集中支援事業等の活用により、教育機関や地域住民が交流できる活気のある施設の誘導、河川沿岸と一体的に公園・広場等を整備、ゾーン間を安全に行き交うことができる歩行空間整備の検討と計画されているのです。町が購入する理由としては十分だと思います。しかしながら、購入に当たっては多額の予算を使うため、町単独ではなかなか厳しいのではないかと感じます。

そこで、その土地を官民連携によって民間の創意工夫を公共サービスの設計から運用に生かすPPP事業で事業を行ってはどうかと考えます。PPPは、パブリック・プライベート・パ

ートナーシップの略で、行政（官）と企業・大学・市民などの組織（民）が連携し、それぞれの強みを生かすことによって、より効率的で有効な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る取組です。その中でも、民間資金の導入や運営ノウハウの活用を図り、公共施設などの設計、建設、整備や維持管理及び運営を行う P F I を進めてはどうか。P F I は、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略で、P P P の代表的な手法の 1 つです。

桶川市では P F I 事業を行い、市民交流や活動の拠点となる貸室、体育館、音楽室、多目的室、調理室、会議室を備えたコミュニティセンターと図書館、民間施設のスーパーマーケットやドラッグストア等が複合した施設を整備しました。市単独で事業を行うより、約 16 億円のコスト削減になったと聞きます。上里町でも、このような民間活力を活用し事業を進めてはいかがでしょうか。町としてのお考えをお答えいただければと思います。

2、安心して営農できる環境づくりについて。

①農業用水パイプラインについて。

上里町には神流川を水源とする農業用水パイプラインが昭和 48 年より整備され、町中に張りめぐらされました。町の基幹産業である農業の発展に大きく貢献しました。しかし、一番古いものでは、布設から約 50 年が経過し、経年劣化による漏水修理、それに伴う断水が毎年起きています。今後もこのような状況が増えていくと考えられ、営農に与える影響は大きいものになってくると思われます。水が使えなくなってしまうと影響を受けるものが多々あります。水稻はもちろんのことですが、上里町の重要な品目になっている種子小麦も影響を受けます。種子小麦の生産には、コムギなまぐさ黒穂病を抑えるために、水稻を作付した圃場か水張りを 1 か月以上行った圃場で栽培しなければなりません。

また、上里町は 1 年を通して晴天率が高く、施設栽培も盛んに行われております。キュウリ等のかん水を多く行う作物にとっては、水が止まってしまうことは栽培に大きく影響してしまいます。

老朽化が進んできた農業用水パイプラインですが、町単独で更新していくことは大変なことだと想像できます。パイプラインを更新するのにあたり、どのような課題があり、町としては、この問題にどう取り組んでいくのか、お答えいただければと思います。

②地先管理について。

地先管理とは、農地に附属する土側溝や用水路、道路のり面の草刈りなどを行い管理することと言います。近年では、農家 1 軒当たりの耕作面積が増えるに伴い、地先管理を行う面積も増え、農家の負担が増えてきています。道路に草が出ていると刈ってくれと言われることがあります。土側溝や用水路、道路のり面は町が所有者であります。その場所を町は地先管理

ということで耕作者にお願いをし、管理していただいている状態です。しかし、側溝や水路の中心から畑側は農家の地先、側溝や水路の中心から道路側は道路の地先と捉えることができるのではないのでしょうか。側溝や水路は、町の土地に当たる場所ですが、畑の地先ということで管理を農家をお願いしているのであれば、道路側からの地先は道路管理者の地先管理として対応していただけないのでしょうか。町としての見解をお答えいただければと思います。

3、町道の整備、維持管理について。

①各地区からの要望を早期に実現するために。

毎年各地区より要望書が町に上がってきていますが、予算の関係で要望を全て行うことはできないのが現状です。今までに側溝蓋の要望も14件上がってきておりますが、実施できたのは8件で、6件は未実施となっております。町民からは、いつになってもやっていただけないという声も聞きます。限りある予算の中で、1件でも多く要望がこなせるようにならないかと考えてみました。

まず、町が側溝蓋をまとめて購入すれば、在庫を持つことにはなりますが、その都度購入するより単価が下がるのではないのでしょうか。また、側溝蓋の設置を町民の方々の御協力で行っていただければ早期に実施することもでき、業者に払う分の予浮くのではないのでしょうか。そうすることによって、実施できる件数を増やせるのではないかと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

②町道の草刈りにについて。

上里町には約100キロの未舗装の町道があり、夏場になると草が繁茂した状態になっている場所が出てきてしまいます。町はシルバー人材センターに道路維持管理の業務委託をしていますが、シルバーの方で草刈りのできる人は限られているため、草刈りの順番待ちが起きてしまいます。そのため草が大きくなってしまい通行の妨げになっているところも見受けられます。そのような場所を全てシルバーの方々にお願いするのは限界があります。そこで、草刈りに係る経費である機械代や燃料代を町が支給し、近隣の住民の方に草刈りを手伝っていただくことはできないのでしょうか。県内では、ときがわ町が町内の道路・水路・河川の除草作業を行っていただけるボランティア、有志の団体に対して補助金の交付、燃料の現物支給を行っております。上里町でも、そのような仕組みをつくってはどうかと考えますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

4、ハラスメントについて。

①ハラスメントの実態調査を行うことについて。

ハラスメントと言っても、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、カスタマーハラスメント等様々なハラスメントがありますが、どれも相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷

つけます。

昨年の3月定例会の一般質問で、カスタマーハラスメントについて質問し、通話の録音機能を導入してはどうかとお聞きしましたが、まだ実現はしていません。導入にするにあたっての裏づけとなるものがなければ検討もできないわけですから、実際にどれほどの職員がハラスメントを受けているのか匿名でのアンケート調査を行ってはどうかと思います。また、このアンケートには、カスタマーハラスメントだけではなく様々なハラスメントの実態調査も併せて行うべきだと考えます。

これは1月のニュースになるのですが、LINEヤフー株式会社は、中高生のLINEユーザーに、中高生のなりたい職業ランキングのウェブ調査を行い、中学男子、高校男子、高校女子で公務員が1位になるという記事がありました。なりたい職業の上位に公務員がランクインしているのは町にとって明るいニュースだと思います。

上里町は、胸を張って素晴らしい職場であると言えるように、ハラスメントのないクリーンな職場を目指す意味でも、アンケート調査の必要性があると思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか、お答えいただければと思います。

以上で1回目の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、神保原駅北まちづくりについての①民有地を神保原駅北まちづくり基本計画に入れていることについてと②まちなかふれあいゾーンについての御質問に対しまして、関連性がございますので、一括にてお答え申し上げます。

令和5年3月に策定しました神保原駅北まちづくり基本計画が前年の4月に策定した神保原駅北の将来像や基本方針を示す神保原駅北まちづくり基本構想を基に策定いたしました。

まず、まちづくり基本構想では、駅北まちづくりの計画範囲を6つのゾーンに分け、楽しみ、活力がみなぎる場所づくりとして、大型商業施設跡地と神保原駅郵便局周辺をまちなかふれあいゾーンとして位置づけしております。

神保原駅北まちづくり基本構想の策定にあたり、各ゾーンの位置づけについては、まちづくり発起人や地元住民の方々にも御参画いただいております。神保原駅北まちづくり協議会で審議され、御承認を受けて位置づけしたものでございます。

議員御指摘の民有地を基本計画に入れるのはよくないことや、もし民間企業に売却になった場合は、業務委託にかけた経費が無駄になってしまうことについてですが、行政が町の発展に

寄与し、都市計画の要素を含む計画を立案する際には、民有地を含めた計画になることもあるため、十分な周知をした上で定めることとしております。

また、これまでの業務委託に関しましては、地権者様と交渉を進める上で必要な業務でした。また、今後、交渉が再開される可能性があるとともに、駅前通りの整備においても、用地測量等の成果品は生かすことができると考えております。

今後の大型商業施設跡地の活用方針については、地権者様から、かねてから町に対して、町のために活用できる方法はないかとのお話を受けていたことから、引き続き、地権者様の御意向を尊重することが前提であります。昭和47年頃から*町の悲願であった教育機関や町の発展に資する施設の誘導も含め、あらゆる選択肢を検討まいります。

また、御提案のまちなかふれあいゾーンの町による民間活力の導入についてですが、実現するためには、町有地にすることが先決であると思いますが、事業コストが抑えられ、質の高い公共サービスを提供できるとされる官民連携の手法について、調査・検討してまいりたいと思っております。

次に、2、安心して営農できる環境づくりについての①農業用水パイプラインについての御質問にお答え申し上げます。

農業用水ですが、古くは小川や素彫りの水路から木板などで堰をして、農地に水を引き込み、営農をされていたようですが、昭和42年、下久保ダム建設に伴い、平等に安定した農業用水をかんがいすることを目的に、国営埼玉北部農業水利事業により、神川町新宿地内に頭首工と言われる神流川からの水口を設け、自然圧を利用した上里幹線用水路として地中に配管するパイプライン方式での導入がなされました。

この上里幹線パイプラインを骨格に、本庄市及び児玉郡並びに群馬県藤岡市の一部で、土地改良事業が推進されました。当町では昭和48年着工の上里北部土地改良区、昭和54年着工の上里南部土地改良区、昭和55年着工の上里中部土地改良区、最後に平成16年着工の上里西部土地改良区により、町内における農地のほぼ全域で、土地改良事業が整備されており、現在では上里土地改良区と上里西部土地改良区の2つの組織体制で管理しております。

議員御指摘のとおり、農業用水パイプラインの老朽化については、昭和48年着工の上里北部土地改良事業から数十年と長い月日を経過しており、非常に懸念しております。

上里土地改良区、上里西部土地改良区の受益地に埋設されている農業用水パイプラインは、総延長約180キロメートルで、埋設されているほとんどが塩ビ管のVU管であります。

年間の管理費用としては、地域の営農環境を整えるべく、組合員の賦課金、町からの補助金で毎年2,000万円程度を予算化し、維持管理を実施しているところであります。

ここ数年の修繕箇所を見ると、上里土地改良区の施設での漏水対策など、老朽化が進んでい

る状況が確認されております。

農業用水パイプラインの更新工事を実施するには、長期的な計画と莫大な予算措置が必要となります。概算ではありますが、上里土地改良区だけでも、全てのパイプラインを更新した場合、おおむね100億円以上の予算が必要になる見込みです。負担区分等の課題もあることから、この莫大な予算の捻出は、現実的ではないと考えられます。

以上のことを踏まえ、現実的な対応方法といたしましては、適切な補修・補強工事等の維持管理により、ライフサイクルコストを低減させるというものでございます。

具体的には、定期的な点検・調査を行い、老朽化の進行状況を把握する。漏水箇所を早期に発見・修繕し、用水の損失を抑制する。耐久性の高い管材への更新を進める。維持管理費用の効率化を図る。このような対応を検討、実施することで、施設の長寿命化を図ってまいります。

農業用水パイプラインの老朽化は、地域農業にとって大きな課題です。限られた予算の中ではございますが、上里町土地改良区では、関係機関と連携し、効率的な維持管理を推進してまいります。

次に、②地先管理についての御質問にお答え申し上げます。

農地の地先管理は、地域の農業者にとって重要な課題であると認識しております。本町では、土地改良区だより等を通じて、所有者・耕作者に地先管理をお願いしておりますが、具体的な管理区分や負担の公平性について、課題も指摘されております。

特に、土側溝や水路のり面に関しましては、農地の排水機能を補完する意味もあることから、所有者・耕作者に維持管理をお願いしているところでございます。また、水路は、集落内の生活排水・雨水を下流の河川に流す役割を果たすため、農業用水路の草刈りと水路を利用するために必要とされる日常的な維持管理は、原則として地元の皆様、地先の所有者・耕作者にお願いしております。

また、近年、農地の集約が進んでいることから、担い手農家の負担が増加している状況もございます。

町が全ての維持管理を行うことは、費用面での課題が大きいことから、今後も引き続き水路の日常的な維持管理・農地の地先管理については、その施設を使用される方々をお願いすることになるわけですが、町が管理する範囲の見直しや多面的機能支払交付金などの活用を通じて、農業者の負担軽減を図ってまいります。

農地の地先管理は、地域の農業者全体の課題となっています。町は、所有者・耕作者と連携し、負担軽減策を講じながら、地先管理を含めた土地改良施設の適切な維持管理に努めてまいります。御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、3、町道の整備、維持管理についての①各地区からの要望を早期に実現するために

についてお答え申し上げます。

各地区からの要望書につきましては、令和5年12月末現在、未実施箇所が180件あり、アスファルト舗装の整備、側溝の新設や改修等の要望のうち、側溝蓋設置については、6件の要望をいただいているところであります。この側溝蓋設置要望ですが、特に古いタイプの側溝や水路などで、当時は圃場や家庭排水放流などのために、蓋がないことを前提に設置されているものがほとんどであります。

側溝布設当時としては、まだまだ自動車などの交通量も少なく、支障はなかったと思われますが、時代の変遷により道路交通環境は変わってまいりましたので、住民の皆様としては道路幅を有効に利用したいことなどから、設置要望を提出されているものと思います。

このような蓋の設置要望は、一度布設したものに対し改めて蓋を設置してほしいというものです。一方では、現在まで一度も側溝が整備されていない箇所、特に家庭排水が放流できていない箇所などからの側溝布設要望もまだ多くあるのが現状です。このような状況から蓋の設置については、新規側溝布設の要望との配分を考慮しながら、蓋設置を順次進めております。

石井議員より御提案いただいております、町が蓋を住民に提供して、地域住民が集って必要な箇所に蓋を設置していただくという試みではありますが、確かに蓋の購入費用だけで済み、設置費用が削減できるというメリットがございます。

しかしながら、側溝蓋となりますと、コンクリート製品で重量もありますので、作業時のけがや後々に腰痛などが起きた場合などの心配があります。

現在、少量の簡単な蓋がけなどは、シルバー人材センターに発注している業務委託の中で作業をしていただくことがあります。シルバー人材の場合は、保険補償の完備の下での作業ですが、住民独自での場合は自己責任となりますので、憂慮しなければならない課題となります。

御提案の試みにつきましては、他の自治体の制度や似たような制度がないものかを調査いたします。

また、蓋がけの中でも、厚さが薄く比較的軽いタイプの蓋の設置要望箇所も実際ありますので、設置場所の道路形態や状況に応じては、要望申請者に提案してみることも調整してまいります。

次に、②町道の草刈りについてお答え申し上げます。

町では、市町をまたぐ交通量の非常に多い幹線道路から行政区間をまたぐ住民に密着した生活道路まで、総延長で約415キロメートルの町道を管理しております。

石井議員御指摘のように、未舗装の道路敷部分より夏場になりますと草が生い茂り、徒歩、自転車や自動車などの交通に支障となる箇所があります。このような箇所は道路管理上、交通量の多い箇所に関しましては特定し、毎年時期を見計らい除草しているところであります。

しかしながら、管理道路の実態としては、生活道路などの交通量の少ない道路の延長がほとんど占めております。このような生活道路につきましては、職員の道路パトロールで発覚できた場合は速やかに対応しておりますが、あまり交通量の少ない道路につきましては、区長や住民の皆様の依頼により、対応させていただくケースがあります。

この道路の草刈り作業であります、シルバー人材センターと契約を結び草刈りを依頼しております。夏場の繁茂期となりますと、同じ場所で年に3回から4回の草刈りを実施する路線もあり、早急な対応が必要な場合には、道路整備課職員が自ら直接作業を行っております。

議員より御提案の町民の皆様に除草範囲内の燃料代や草刈り機の損耗費を支給し、町民に協力していただくのはどうかとのことでありますが、道路管理側としてはありがたい提案でございます。

しかしながら、課題といたしましては、燃料代などの支給に伴う実施状況や実働時間の把握方法があります。住民の自己申告に基づいてお支払いする方法も考えられますが、公金支出でありますので、確認作業などの業務も当然必要になると考えております。

埼玉県では、住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくり推進するとともに、道路愛護意識ごとに向上を目的とする彩の国ロードサポート制度を行っております。

この制度は、組織ごとに道路管理区間を定め、道路環境の保全をボランティアで実施していただくものですが、植栽など必要な経費は行政側に負担して運営管理する制度であります。組織運営ですので、会計報告に基づき公金支出となり、明瞭な支給が可能と考えられます。

この埼玉県のようなロードサポート制度は、児玉郡の市町では、実施例を聞きませんが、全国的には、このような制度を実施する市町村もあるかもしれません。温暖化が進む昨今、夏場の草刈りの頻度はますます増えてくるものと懸念しておりますので、住民参加型の合理的な実例がないものか、今後、調査、検討してまいります。

次に、4、ハラスメントについて。ハラスメントの実態調査を行うことについてお答え申し上げます。

ハラスメントとは、相手の嫌がることをして不快感を覚えさせる行為全般を意味し、様々な種類があります。特に、職場におけるセクシャルハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメント行為は、職員が能力を十分に発揮することの妨げになるほか、個人としての尊厳や人格を傷つける等、人権に関わる許されない行為であります。

また、公務の信頼性を失墜させ、イメージを低下させるだけでなく、貴重な人材喪失につながる重大な問題であります。

当町においては、全ての職員の尊厳が守られるとともに、互いに尊重し合い、個々の個性と能力を十分に発揮できる快適な職場環境の実現を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り

組んでおります。

国においても、男女雇用機会均等法ではセクハラについて、労働施策総合推進法ではパワハラについて、それぞれ予防・対応に必要な措置を講ずることを事業主に義務づけており、法的コンプライアンスを遵守する必要があります。

ハラスメントは決して許されない行為であるということを認識するとともに、職員一人一人が言動や行動に十分留意し、ハラスメントの防止に積極的に取り組むため、令和3年2月に、上里町職員ハラスメントの防止に関する指針を策定しました。また、指針に基づき管理職を対象とした職員ハラスメント防止研修を実施しております。

ハラスメントが許容される環境では、職場の公正さや信頼性が損なわれる可能性があります。実態把握については、公正な職場環境を確保するため、ハラスメントの未然防止、早期発見、対策強化、再発防止などの推進にあたり、非常に重要であると考えています。

今後、他自治体の参考事例など調査等を行い、職員組合とも連携しながら、ハラスメント実態調査の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 の神保原駅北まちづくりについてのところで、先ほど民有地ではあるけれども、町の計画にあたっては民有地も入ってくるものがあるという、例えば道路の拡幅とかが恐らくそれに当たるのかなとは思うんですね。通学路のところの道路を拡幅して歩道を造るところも確かに民有地が入っていて、それを全ての地権者に出してくれるのかみたいなことは、確かに調査したりとか、アンケート取ったりとか、そういう確約いただいたりというのはしていないはずですし、町としてはそういう計画を立てるとするのは、ごく自然にあることかなとは思うんですけれども、ここは狙ってこのエリアを指定したということになると思うんですね。神保原駅北のまちづくりとしての場所ということで、本当に広い場所があった。そこがそういう施設に向いているだろうということで、そこをピンポイントに狙っていったような形に捉えられるんですけれども、そうすると、本当にその位置が手に入らない限りは、全然計画が変わってしまうという、そういうところを町で危惧しているわけなんですけれども、その辺りで、町として計画を立てる段階で、地権者からは、そこは町のためにいいですよというような、そういうような確約みたいなものは何かいただいた上で計画をつくったんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

民有地ということで、用地取得における各条件が合意できない、現段階では行政側が民間の市場で自由に行われる通常の不動産取引に対しまして制限をかけるべきではないと考えております。

町としましては、他に売却となった場合は、まちなかふれあいゾーンの活用方針に沿った使われ方を踏襲していただけることと期待しておりますが、他の事例としましても、駅前の市街地の再開発など、都市づくりの計画を行政が立案する際に、あらかじめ空き地等の地権者に対し確約をいただくものではありませんので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思っております。

また、まちづくり発起人の方々を含めたまちづくり協議会においても、まちづくり基本構想から基本計画の策定まで御審議いただきました。このことから、このゾーンの位置づけにつきましては、御理解いただけていると認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その確約をいただくということが、そもそもその不動産というのは町が縛っていくというような、そういう認識ということで、町長、先ほどそれは町としてすべきことではないという言い方でよろしいのかなと思うんですけども、そうすると、何というんでしょう、これ以前の話にちょっとになってしまうんですけども、町長が高校誘致を行うときに対しても、町の土地ではないけれども、何というんですか、誘致に動いているというのは、確約をそこでいただいていない限り、本来はできないわけだったりするわけじゃないですか。

そうすると、その場所をそれで縛っているようなことでない限り誘致というのは本来できなかったわけじゃないですか、でも町長はそれで動いていたわけですね。

そうしたら、何かしらの確約というのはやはりいただけるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺りはどうなんですかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設の跡地につきましては、地権者の意向もありますし、町の意向等がほぼ方向的には合意を、合意といいますか、町の発展に寄与するということで御理解いただいているとい

うことで進めてきたわけでございます。

ただ、地権者の側としても最終的な判断は、確約ということになると契約という形になります。その契約に至らなかったというのはやはりあるかと思います。そういった意味で地権者との方向的な部分での合意は取れていたと認識しております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 地権者と町の方角性が合っていたというのは確かにお話としては何度もお聞きしていることなんですけれども、その確約と契約というのは多分別なものだと思うんですね。契約は多分双方が合意して署名していくようなもので、確約は恐らく、片方が、自分はこういう、今、ことをしていきたいというところを相手からいただくぐらいでいいはずだと思うんですね。なので、今回の場合だと、その地権者から、町のために使ってほしいという、その一筆をいただいて、その上で町が動いていくほうがすごく合理的なようなスムーズな気がするんですけれども、その辺りどう思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

この大型商業施設跡地につきましては、以前からこの町、町として、地権者から、この町で活用できるものが考えられるなら活用してほしいという御意見いただいて、町としても動いたわけで、検討してきたわけでございますが、そういった状況で今日に至ったということでございます。

町としても、今後も活用できる部分を含めて、地権者とも必要あれば意見交換といいますか、話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） では、現在の段階では地権者と確約、そういうものを結ぶというんですか、相手からいただくというようなことは考えていないということよろしいのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 大型商業施設でありますので、地権者の考えも、町に売却ということも選択肢の 1 つだと思っております。民間からのオフアがあれば、もう一つの選択肢、そういうことで今後様子を見て検討を、今のところ、保留ということになっておりますが、今後の課

題として、そこについても進めていきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その地権者の意向で民間にもいいだろうみたいな形に捉えられるんですけども、町としては、やはりそこに既に調査いろいろ入れているわけですね。それは町の土地になるから入れているというのが本来だと思うんですけども、それを何というんですか、民間の企業の方々がそれを利用して、調査費かからずに済むとか、そういう話になると、町は何のために調査したんだということに、やはりなりますよね。なので、町が土地を確実に町の物になるということが分かった上での調査というのはすごく分かるんですね。

でも、やはり今の段階だと、民間企業にでもみたいなお話にはなってしまうんですけども、そうすると、結局、その土地に今まで町がかけた予算というのは、どこから回収できるんですかね。できないことになってしまいますね。

やっぱりそうすると、計画も大きく狂いますし、今までやってきたことも全部おかしいことになってしまうかなと思うんで、やはり今後も町として何か調査をしていく、そういうところをやっていくのであれば、やはり町の土地になるという確約がない限りはちょっと進めにくいんじゃないかなというふうに思うんですけども、改めてその辺どう思いますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

町としては、用地調査を行う、地権者さんにおかれまして、各ゾーンの位置づけや活用方針について、町から具体的な説明した上で御理解いただけているものと認識しております。

用地調査は、用地交渉を進めるにあたり、地権者様の御協力あって登記簿調査や敷地間境界の確認等を事前調査するものでありまして、公共事業を進める上で、通常行う用地交渉する前の用地事務を実施していたものであります。

先ほど石井議員から、町が調査した情報を民間事業者に提供するという事は、個人情報を含めて、そういった縛りがありますので、それはないということであります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。

そうすると、でもその建物の調査をした場合とかも、確かに測量して全体としての土地面積を出したというのも何となく分かるんですけども、でも建物の調査もしていますよね。でも、

その建物の調査にかかった分というのが、もし民間に買われた場合というのは、全く町として無駄になってしまうのではないかなというふうに、やはり思うんですね。なので、その辺りもどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員からの再質問にお答え申し上げます。

あそこの大型商業施設の跡地の建物についてですが、この建物についても、購入前提で調査する場合にも、その建物の性格といいますか、そういったものの存在、そういったものを調査するというのがひとつ必然的にあるのかなと思っております。

また、これを第三者的な民間の方に情報提供するということは、町としてはあり得ないということであります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。

本来だったら、それちょっとずれていってしまうような感じなんですけれども、やっぱり地権者が本来だったら建物の調査というのは行うべきかなとは思っていたんですけれども、その辺というのは、町がやるものなんですか。これちょっと、自分分らないので教えていただきたい部分になってしまうんですけれども、土地を売る、建物を売る場合というのは、やはり地権者、所有者がやることなのかなというふうにこちらは思っているんですけれども、その辺りは、この場合は違うことになってしまうんですかね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

町が購入、町がその跡地を購入するときに、民間では石井議員の御指摘のようになるケースがあるかと思いますが、町が購入を前提のときには、やはりそれなりの調査が必要だということとで認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。教えていただきありがとうございます。

自分としましては、やはり駅前の一等地というところで、やはり町の土地になり、町の施設、

町民が使える施設になっていくのが本当に望ましいことかなというふうにやっぱり感じていますので、ここはちょっとしつこい感じですがけれども、質問させていただいていますし、やはりほかの民間企業が来てしまったときに、やはり全然違うものになってしまったというときには、やはり皆さんがっかりしてしまうのかなというふうに感じていましたので、ちょっといろいろ質問させていただいております。

一応地権者の意向もありまして、町としても地権者としても町のためにというところで動いているということで、②のまちなかふれあいゾーンについてのところで再質問になるんですが、先ほど民活に関してのところで、調査、調整検討してみますというような御答弁だったかなとは思いますが、今回、保健センター、昨年ですか、保健センターの建設を行う際にも行っていた民間活力導入可能性調査業務委託というものが恐らくあったと思うんですよね。民間の資金、ノウハウをどれだけ使えるかというような、そのような調査を行って製本いただいていたと思うんですが、そのような調査というのも、この大型商業施設跡地等で行う、その業務委託をかけていくということは、現在御検討等あるんでしょうか、教えていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員御提案のように、民間活力ということで、PPPとかPFIとか、そういった導入手法を使ってということでございます。町としまして、民間のよいところと行政のよいところを合わせることで、さらによりまちづくりができるものと考えております。

議員御提案の民間活力導入可能性調査につきましても、今後のまちづくりで町の活性化に資する施設など、あらゆる選択肢を考える中で、まちなかふれあいゾーンに限らず検討していきたいと考えております。

また、民間事業者との意見交換についても、民間のニーズを直接確認することができますので、様々な機会を捉えて情報収集に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2 番の安心して営農できる環境づくりについてのところで質問させていただきたいと思ひます。

まず、1 番の農業用水パイプラインについてということで先ほど御答弁いただいた中で、上

里町としては上里土地改良区で180キロという、物すごい長い距離のパイプラインが入っているというところで、本当に更新するのは町単独では不可能ではないかというふうにやはり思うんですけれども、これに対して、これももとは国・県の事業で行ってきたことかなとは思いますが、この更新作業ということに関しても、また、国や県に対して要望等何か上げていく、そのようなお考えというのはあるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員から、国や県からの補助といいますか、支援ということではありますが、本庄農林振興センター、県の出先機関であります。現在、国・県の補助は想定していないことではあります。そういったところの石井議員御指摘のことについて、国・県に働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 町単独では不可能というような数字が出てきたというのは、すごい分かるかなと思いますし、また、農業者の方々にも、やはり先ほどおっしゃっていたライフサイクルを延ばしていくというんですか、更新期間を長く延ばしていくために、早期点検をしていく、またはその農業者としても使い方ですか、農業用水の使い方もやはり、農業用水に直接ポンプつないでくんでしまう人も、夏場は水が出ないからとやる人もいるとは思いますが、やはりそうすると管が潰れてしまったり損傷する原因というのも恐らくかなり出てきてしまうと思うんですけれども、その辺りに、やはりこれだけ予算が更新するにはかかってしまう、とても大変なことであるというのも周知した上で、なるべく長く農業用水のパイプラインを使っていたくための周知等は何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の農業パイプラインについての御指摘ですが、私も土地改良区の理事長になっておりまして、そういった理事の皆さん、役員の方を通して、このパイプラインの維持管理についても大切に使っていただくよう、そういった皆さんと共通認識していただくよう努めていきたいと思っております。

また、こういった国や県のことも含めて、しっかり農業の将来性についても、この農業用水は大変重要な基幹システムですので、働きかけしていきたいと思っております。

以上です。

また、上里の土地改良区だよりというのもございまして、こういったところで、その設備の維持管理、保全についても、関係者の組合員の御協力をいただくよう努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

また、先ほど自分が質問した中で、パイプラインが使えなくなることによって影響を受けるものに施設栽培があるというふうに話したんですけれども、その影響を受けなくするために、多分耕作者としては、例えば井戸を掘って、自分のところで使う水は自分で使いたいというようなことがあるかなとは思うんですけれども、そのように井戸を掘るということに対して、何か町として補助を出すということはできるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

農業施設の断水の場合に備えてということだと思いますが、施設栽培者を中心に、地下水、要するに井戸水を使用している農家は何軒かございます。町では現在そのような補助的なものはありませんが、今後、農業用水パイプラインの老朽化も進むことから、パイプラインの代替策としてもよい方策だと思われるので、県への要望等を踏まえ、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。

パイプラインの更新等を併せて、県のほう、また国のほうにいろいろ要望を上げていただけたらありがたいかなというふうに思います。

続きまして、②の地先管理というところなんですけれども、はっきりした線引きというのがないというような話もあったとは思うんですけれども、やはり、特に道路に草が出ているところというのが一番刈ってほしいというふうに言われるようなところが多いのかなというふうには思うんですけれども、その先の町道の草刈りというところとの近いところはあるんですけれども、やはり刈ってほしいと言った人が、大体は農家に向けて刈ってほしいと言ってくるわけ

なんですけれども、でも、そこは道路ののり面であれば、本来だったら町がやることというふうに農家としては言いたいわけなんですけれども、でも、それを地先管理だからということで、農家がある程度やったりはしているんですけれども、この辺り、言われたときに、この区分というのはある程度つくっていかないと、全部が全部農家が負担していくみたいなことになっていくと、やはり農家の負担というのも大きいものになってくると思いますので、今後どんどん、やはり1人当たりの耕作面積おのずと増えていってしまうところで、町として何かその負担、線引き、ある程度あるほうが農家としてもありがたいのかなというふうに思うんですけれども、その辺り、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問で地先管理ということかと、明確化ということかと思っています。どこからどこまでに所有者、耕作者が行うという詳細な取決めはございませんが、機能的な役割を持つ土側溝については、圃場側、道路側を問わず、引き続き適切な管理をお願いしたいと思っております。

用水路を伴う道路側、急なりの面を伴う場合、それは負担軽減策を講じてまいりたいと思います。これら課題についても、今後土地改良区でも協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 土側溝のところは多分一帯として農家が頑張ってやるということで、分かりました。

そうすると、先ほどちょっと、急な斜面等もあるところは負担軽減を考えていくというようなことだったんですけれども、これはどのようなものを今お考えなものがあるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の地先管理についての再質問にお答え申し上げます。

ふだんの地先管理や夏の排水路管理作業においては、高齢化とか人手不足といった課題が出てきておりますが、今後、多面的機能支払交付金を有効に利用し、負担軽減策を講じてまいりたいと思っております。土地改良区でも、この問題は課題に上がっておりまして、役員会等でも今後負担軽減策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） その多面的支払交付金の中で、確かに現在までに除草シート、後はほかの同僚議員もおっしゃっているカラープランツ等いろいろありますので、その中で何がいいのか、やはり協議してしっかりと負担軽減になるようなことを導き出していただければありがたいかなというふうに思います。

続きまして、3の町道の整備、維持管理というところなんですけれども、ここで側溝の蓋を入れてほしいという要望に対して、実際に町民自ら蓋を入れた場所というのは、今まで過去にあったんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

道路の蓋について、側溝蓋の設置については1件、七本木地区であったと伺っています。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） やはり側溝の蓋等重たいので危ないかなというのも、確かに町の姿勢としても分かるんですけれども、やはり町民としても早くやってほしいという気持ちもある中で、一言、もし側溝蓋の要望が出てきた際に、町として蓋は用意できるので、もし御協力いただければ早期にできますよというような、そのような御案内というんですか、要望をいたしたいときに、一言付け加えることで、やはりこの地区ではできないから順番待つよというふうに言っていたいたり、やはりそのときの一言があるかないかで、恐らく待っている側の町民としては気持ちが大きく変わってくるかなと思うんですよね。

町としては、蓋はあるけれども、はめるために予算なり人の問題がやはりあるというのが、より分かっていたかなというふうに思うんですけれども、その辺り、町として要望いただいたときに何か説明なり一言を加えることというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

側溝蓋の住民の設置につきましても、ただ安全とか、それと現地をしっかりと見ないと、やれるよという町としてできないと思うんで、そういった条件を含めて、現地を確認した上で、可能であればできるとか、できないとか、そういう住民に対する適切なアドバイスといいますか、そういうことはできると思います。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） やはり町民としても、町に全て丸投げで全部お願いするんでなく、やっぱり町民も町をつくっていくという意味で参加していただく意味にも、側溝の蓋は町が用意してあるから、もし入れられるところなら入れてもいいよというような一言があるとすごくいいのかなというふうに思った次第でございます。

続きまして、2の町道の草刈りについてのところで質問させていただきたいと思います。

ここで、確かに町としてはこのような、ときがわ町を事例に上げましたけれども、このような仕組みが確かにないということだとは思うんですけれども、その確認方法等を今後検討していただければかなというふうには思うんですけれども、今の時代なので、皆さん携帯等かなり多くの方が所有されているので、実績を、よく公共工事の場だと、写真を撮って、それを提出したりしているわけですが、そのように簡易的に写真等を送ったりして確認していくようなこともできるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺り、検討としてはどのように、今現在お考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたが、こういった町道の草刈りですね、そういったものが住民参加型の合理的な事例がないものかと、今後調査検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 草が多くなってしまったところに、町民からの声があったときには、道路整備課の職員自らが草刈り機を持って刈りに行っているみたいな御答弁もいただいたわけなんですけれども、やはり町職員としては、本来草を刈ることが仕事ではなく、草を刈っていただけるように仕組みをつくるのが仕事なのかなというふうに私としては感じているところなので、草刈りに行っているのではなく、草刈りをしていただけるような仕組みづくりのほうを全力で考えていただければかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、4のハラスメントについて等を質問させていただきたいと思います。

ハラスメントは、本当にあってはならないことかなというふうに私も感じているところなんですけれども、私個人も議員という立場で、職員に対して不快な思いをさせていないかというのをすごく気にしているところもあるんですけれども、なので、そのアンケート調査等を行うときに、より多くの広い範囲で、誰からハラスメントを受けているかというところに、例えば

議員からハラスメントを受けているとか、町民から受けている、執行部から受けているなど、幅広い範囲でアンケート等を取っていったらいいんじゃないかなというふうに感じているんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問に、ハラスメントに対するアンケート調査ということでございます。

町としてやるということであれば、まずは正規職員に対して実施し、その後、任期付職員、会計年度任用職員と全て職員を対象に行いたいと考えております。職員と同様に、このアンケート調査についても進めていけるように考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当に幅広い範囲で様々な意見が恐らくあると思いますので、ハラスメント 1 つ取っても多種多様なハラスメントある中で、アンケート等、かなり膨大なアンケートになってしまうかなとは思うんですけれども、そのアンケートを集計するのも、また紙でやってくると、誰が持ってきたかというのも、個人情報としては分かってしまうところも出てしまうので、ネット上で、例えばグーグルフォームみたいなデジタル化をした中で、各職員に一気に送っていただければ、その辺の個人情報等も出ずに、より安全にアンケート調査が行えるんじゃないかなというふうに個人的には思うんですけれども、その辺りの検討はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員の御提案のとおり、そういった紙ベースでなくて、今の情報媒体を使って進めたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の一般質問終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前 1 1 時 4 8 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4 番 戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 皆さん、こんにちは。

議席番号4 番 戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、1月1日に能登半島地方で発生しました地震におかれまして、多くの被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧を望むところであり
ます。

それでは、質問続けたいと思います。

3月議会は1年の予算を決める大切な議会であり、ふるさと上里の未来をどのように描いて
いくのか、将来に子どもたちに何を残してあげられるのか、慎重に執行者サイドと意見の交換
をしていきたいと思っております。

今回の質問は大きく分けまして3点質問をさせていただきます。

1といたしまして、上里町コンパクトシティについて。2としまして、行政区について。3
番、給食費の無償化についての3点であります。

初めに、上里町コンパクトシティの今後の姿勢と取組についてであります。

上里町立地適正化計画が令和4年1月11日に認可をされました。埼玉県でも現在まで約半数
の市町村が計画を作成、公表されているようであります。町作成の概要版によれば、郊外の開
発が進み、市街地が拡散され、人口減少が起きると居住の低密度化により、医療福祉、子育て
支援、商業等の生活サービスの提供が将来困難になるので、人口減少、高齢化に対応した都市
機能集約型の都市づくりに転換とうたっていました。

第2期上里町人口ビジョンの推計によりますと、人口想定が2010年約3万1,000人、2065年
1万7,000人であり、1年間で255人の減少するとの推計が出ております。まだ実際の人口が推
定の人口よりは多くなっていることが感じられますが、徐々に上里町も減少傾向にあり、今が
頂上の少し下かなと思うところであります。この地域は山がなく平坦な地域で、各集落によっ
て形成されている町であります。この車社会の中で、市街地から郊外に出て住む人、商業から
の転職を余儀なくされる人など、ますます空洞化は避けて通れなくなるのではと私も危惧をし
ている1人でございます。

立地適正化事業の補助事業は大変補助率がよく魅力があるとのことではありますが、今、神保
原駅北や駅南に問われているのは、今後どのような町づくりをしたら、拠点市街地や住宅市街
地に住んでもらえるかを考えると同時に、現在着手している様々な計画の整理を進めると同時

に、先進地視察などを行いながら勉強するなどして、丁寧に着実にやっていく必要があるのではないかと考えるところでございますが、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、行政区に相談員として職員の配置をしたらどうかという質問をさせていただきます。

私は1期目のときにも質問をさせていただきました。

日頃は行政区のために町とのパイプ役として御尽力をいただいております区長の皆様には大変感謝を申し上げるところであります。

行政区においても様々な苦情や相談が区民の方から区長さんに寄せられているのではないかとと思うところであり、件数も相当の数が寄せられているのではないかと推察するところでもあります。

時には催事するときなどに町から借用できるものは何かないか、また、町から行政区が受けることのできる補助事業は何かあるのかなどといった様々なことが想定をされます。

行政区で困ったときなど相談相手がいたら心強いのではないのでしょうか。職員を配置することにより、なお一層行政区との連絡も密に図られ、これらを実施することは、行政サービスの一環となるのではないかと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

3点目として、保育園児と幼稚園児の給食費の無償化について質問をさせていただきます。

コロナも5類になったとはいえ、景気など社会情勢は目まぐるしく変化をしていく中、子育てをめぐる環境は、不安、負担、自粛を強いられ、様々な厳しさが増してきております。これらを少しでも軽減し、子育てのしやすい状況を取り戻すために、子育て世帯への経済的支援を目的とし、町内の存在の幼稚園・保育園児の給食費の無償化についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

前は令和4年6月議会において、これらの質問をした中で、この近隣、埼玉県、群馬県などでやっているところがあったら勉強していただき、前向きに考えていくのも町が取り組む政策の1つではないかとの私の質問に、町長も幼稚園・保育園の無償化については、同じ方向性と考えているとのことでありました。その後、2年が経過した今、町長はどのような考えでいるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

以上で、私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、上里町コンパクトシティについての①町の今後の姿勢と取組についての御質問にお答え申し上げます。

国では、人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるように地域公共交通と連携して、コンパクトな町づくりを進めることが重要としています。

町では、市街地郊外に住宅や商業施設の立地が進み、市街地が拡散傾向にある中、町の中心となる神保原駅周辺に利便性の高い生活サービスがまとまった、将来にわたり住み続けられる町の実現を目指し、令和4年1月に上里町立地適正化計画を策定しました。

本計画は策定からおおむね20年を展望しており、急速な人口減少が進む中、現状の市街地を広げるのではなく、駅周辺のにぎわいと魅力の向上や空き家等の有効活用により、居住の誘導を図り、人口密度を保つことで商業施設等の生活サービス施設の維持と地域の活性化に取り組むものでございます。

令和5年3月には、立地適正化計画の取組を推進するための神保原駅北まちづくり基本計画を策定しました。これに基づき、道路整備や小規模店舗の誘導などの各種施策を実施することで、安全・安心な交通環境が整うとともに、人や物が集まり、駅周辺の魅力の向上が図られ、コンパクトシティ化の第一歩になるものと考えております。

また、駅南も含めた駅周辺のまちづくりにおきましては、立地適正化計画を基に、都市再生整備計画を策定し、国に承認されることで整備に係る支援が受けられますので、この制度を最大限活用してまいりたいと考えております。

上里町は20年後、30年後の町の姿を展望し、コンパクトで持続可能な都市構造の形成の実現に向けて、人とのつながりを大切にして、選ばれる町、住み続けたい町を目指し、町民の皆さんとともにまちづくりを進めています。引き続き御理解・御協力をお願い申し上げます。

次に、2、行政区についての①相談員として職の配置をについてお答え申し上げます。

まず、区長の皆様におかれましては、日頃地域コミュニティづくりの中心となって様々な活動、また町とのパイプ役として御尽力をいただいておりますことについて、この場をお借りして感謝申し上げます。

この質問については、戸矢議員より平成28年第6回定例会において、区長と職員の連携についての中で、町としては地域の担当職員制度については、導入事例を認識していながらも、どのような連携ができるのか研究してまいりたいと答弁しております。

このたびの御質問でもあるように、特に新しくなった区長さんにとっては、地域の要望や問題などをどこに相談したらよいか、どの窓口に行ったらいいのか、戸惑ってしまう方もいると思います。

こうした対策として、町では区長さんの仕事や区費、集会所や地域の設備などについて御説明する区長会Q&Aを令和2年度に作成し、その後、毎年更新し定期総会に配布しております。

あわせて、今年度より各課の主な業務や管理職の氏名、そして区長と関わりのある業務が分かる上里町業務等一覧表も作成し配布しております。

また、新入職員については、研修の一環として、毎月の広報配布を取り入れており、行政と区長さんとのつながりについて肌感覚で認識できるよう経験を積んでおります。

関連するシステムとして、災害時等の連携を密にするため、令和元年11月から、区長会緊急連絡網も作成しております。

プライベートにおいては、多くの職員が消防団員や健体役員、スポーツ少年団指導者、青少年相談員、PTA・育成会活動や班長、祭りの年番等、地域に貢献し、顔見知りとなり、時には相談を受け担当課へつないでいると聞いております。

しかしながら、昨今の働き方改革や就業時間の切り分けなど難しい課題もございます。こうした社会経済の変化を踏まえながら、住民に最も身近な基礎自治体として職員がいかに行政区に関わり、そして貢献できるか、今後も引き続き検討して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3、給食費の無償化についての①保育園児と幼稚園児の無償化についてでございます。

幼稚園・保育所の給食費は、保護者の負担が原則となっておりますが、幼児教育・保育の無償化制度により、おかずやおやつなどの副食費においては、年収360万円未満相当世帯の児童と第3子以降の児童は月額4,700円を上限に免除されています。幼稚園、保育所等に同時入所していない第3子以降については、町独自の制度により同様の補助を行っています。

また、制度上、3歳未満児の給食費については、主食費・副食費共に保育料に含まれております。

給食費については、園によって使用する食材や献立が異なるため金額も異なり、場合によっては同じ園でも月によって異なることがあることから、一律に無償とすることは難しい状況です。

一部負担として一定の金額を支給する方法も考えられますが、食材料費については在宅で子育てをしている御家庭においても同様に発生するものであり、幼稚園・保育所に所属していない児童との公平性に欠けるという課題もあります。

令和4年に戸矢議員より同様の質問をいただいた際、近隣自治体の調査についてのお話がありました。

確認いたしましたところ、本町と同じく、第3子以降の副食費4,700円を本庄市、深谷市、藤岡市、高崎市、伊勢崎市が補助しています。

また、美里町、玉村町は、第3子に加え、第2子も補助の対象としており、神川町においては、令和5年4月から、公立保育所で主食費・副食費とも無償とし、それ以外の施設に入所している児童は、上限5,000円で補助しています。

保護者の就労に関係なく、子どもを保育所等に預けることができる、誰でも通園制度が来年度から試行的に行われます。こうした社会の変化に伴い、幼稚園・保育所の給食費無償化が必要となったときに、様々な子育て支援策の優先度を考慮し、他の自治体も参考に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、1 番から順に質問をさせていただきたいと思います。

皮肉なものに、東京都のほうでは大変、みんな東京のほうに通う、通うということで、みんな地方から東京のほうに出たがるわけでございますけれども、その一方で、今回みたいなコンパクトシティ、上里町辺りでも市街地が空洞化して集落のほうにみんな移ってしまう、どうか、この町においても、神保原の駅周辺がどうかにならないかというようなことがコンパクトシティの一番の今の目的かなと思うわけでございます。

私は、このコンパクトシティということで大変騒がれたのが、この保健センター等の建物を建てるのに50%もらえるからこの事業をやるんだと、有利なことでやるんだというようなことが一番頭に入っているわけでございます。将来、当時、夕張のことを町長が視察に行ってお話をさせていただきましたけれども、そのことでコンパクトシティ、コンパクトシティ、持続ある町づくりというようなことでございますけれども、今現在、町長はこの神保原の駅北が約、恐らく1億円ぐらいお金が投入されているんじゃないかなと私は思うわけでございますけれども、この神保原の駅北に対して、今どのような思い入れを持っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど言いました、答弁でも申し上げましたとおり、立地適正化計画を含めて、上里町の20年後、30年後を将来見据えた取組ということで一貫しております。

駅北周辺の町づくりや保健センター等、複合施設等の生活に密着した誘導施設の立地を促進することによって、駅を中心とした拠点市街地の利便性の向上が図られます。

また、公共交通との連携の強化と各種施策を組み合わせることで推進することによって、拠点性が向上し、居住の誘導を促すことにつながると考えております。

インフラの整備が、やはりこれからはコンパクトシティ化の1つの大きな課題であるということ認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私、ちょっと私の考えを述べさせていただくわけですが、このまちづくり事業、まちづくり事業が始まる時に、私は先進地視察をすべきだったのかな、先進地視察をして新しいまちづくりはこういうふうになればにぎわいも出てくるんだよと言ったことを念頭に入れながら、様々な事業を投下していくべきだったのではないかなと私は思っております。

しかし、基本構想や計画はペーパーで決められて、その中で実際に行ってみる人というのはほとんど私はいなかったのではないかな。今日午前中の質問で、ちょっと石井議員のほうから、桶川でしたか、そちらのほうの話も出ましたが、やはり一番最初にはそういう町づくりをする上には町づくりの基本となったり、やはりこういうところをやりたいなというところがやっぱり見に行く必要があって、それに基づいて協議会の皆さん、議員の皆さん、そういう人たちがいろいろな意見を出すのが一番よかったのかなと思いますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から、先進地視察をという御提案ありました。

先進地視察ということでは、私も幾つか、議員時代も含めて視察させていただきましたし、上里町は先ほど答弁で言いましたように、この立地適正化計画、全国約2,000近い自治体がある中でも、まだまだ、この上里町も先進地的になるように、新しいこの立地適正化計画で基本的には県とか国とか、そういったところとの整合性、それをしっかり取っていく1つの基本方針でございます。これは20年後、30年後、この立地適正化計画をしっかりやったから進んだと言われるように、今後もそういった戸矢議員から、ここを見てきたらという御提案あれば、そういったところも含めて先進地視察を取り入れていきたいと思っております。

こういった立地適正化計画も、まだこれからもブラッシュアップして、もっとより現実に即したものを取り入れることも考えておりますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私は令和4年4月に、議員に皆さんの御協力でもらっていたわけですが、それから2年たつ今、この基本構想、整備計画を見ても、何か感じが沸いて

こないんです。沸いてこないから、このペーパーだけが独り歩きしているんじゃないかな、担当課の人たちは一生懸命やっただいただいていると思いますけれども、やはり感じるものがない。やっぱりそれには、見て、感じて、議論をして、それで新しいまちをつくっていく、そういうことが必要なのかなと私は思っております。

それで、昨年12月3日の日に、寄居町から講師の先生が来ました。その後に、本庄でしたか、本庄のマーケットの人たちも来ました。そして、先日は朝霞から来ていただいて、まちづくりについてもお話を聞きました。これがもう少し何年か早かったら、もっと違ったまちづくりができるのではないかなと思って、私は思っているわけですが、その点どうなんでしょうか。町長、遅かったんじゃないかなと私は思うわけですが、その点について聞かせていただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から、まちづくりに対していろいろ、令和4年から始めていたということですが、このまちづくりについては、非常に時間もかかりますし、また、地元との協力を得られて、これまでも、この立地適正化計画を策定しましてすぐ、地元の発起人とか、また、まちづくりのワークショップを重ねてまいりました。最近では東京芸術大学の藤村先生を呼んで、いろいろな先進地の知見を持っている先生御指導いただいています。ワークショップも2回ほどやっています。

そういった中で、東京芸大の藤村先生に御指導いただいてやっているわけでありまして。藤村先生は私も何回もお会いして、他の市街地計画についてもコンサルをやっている方でございますので、そういったところで、必要な情報なり交換をさせていただいています。

そういったまちづくりについても、先進地の情報、それから藤村先生の知見等をいただいて、今進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 将来に向かって、上里町はどうしても集落が存在して、集落のところで人口が増えたり減ったりしているのが現実ではないかなと思っております。

だから、いろいろなところのコンパクトシティ、特に富山だとか、宇都宮だとか、いろいろなところあると思いますけれども、そういうところとはちょっと違うんですね、上里辺りのコンパクトシティと言っているのは。だから、めった、めった町の中は空洞化が進む、しかし、一般の人たちのアンケートを見ると、大変立地がいいところで、上里町の駅前が立地がいいん

だと言ってみたものの、駐車場と空き家が大変多いということで、大変やるほうについても、私は質問するほうですけれども、答えるほうも大変、どういうふうに答えていいかというのはなかなか難しいんでないかなと思っております。

それだけに、やはりまちづくり協議会の人たち、議員の人たち、それと希望ある、行ってみたい人たち、そういう人たちが1つのバスならバスに乗って、先進地に行っているいろいろな意見を出して、そして、1つのたたき台をつくってというのが私は理想なのかなと思うんですけれども、何かペーパーだけで、コンサルと町だけで進んでいるような気がしてなりません。今後、そういうことについて検討していく余地があるのではないかなと思いますけれども、町長、そのところはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

私から先ほど言いましたように、ワークショップとかは住民参加型の、いろいろな協議会に等しい協議を進めているところであります。住民のいろいろな意見を取り入れて、また、空き地の活用についても、駅北を歩こうとか、何回もそういった活動をやった中で、駅北の空き地の空間をどうやって埋めるか、そういったところを今議論しているところでございます。

また、委員も入って、その協議会に入るといふことの御提案のようですが、それが本当にできるのであれば、議会の基本条例に関係なく入っていただけるのであれば、是非参加していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） また、その議員の基本条例のことについては、いろいろまたお話をするとややこしくなるので、ここのところについてはお話をしませんけれども、一住民としては、そういう私は気がしてならないということをお話ししたいと思います。

そして、この駅北の空洞化、これについて、現在、今日のお話の中では土地家屋調査士さんでしたか、何か相談会をしたというようなお話もありましたけれども、現在、その空洞化を埋めるべく、どのようなほかに対応しているんでしょうか。それについてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

駅北については、空き家、空き地等が散見される状況であります。空き家についても、空き家バンクに登録して、そういった空き家活用について検討しているところでありますし、また、町としましては、駅前通りや駅前広場、駅北市街地通り線の整備、駅機能の改善、保健センター等複合施設の建設など、様々な取組により、引き続きコンパクトシティという形を目指しているところでございます。

空き家問題、それから空き地についても、そういった地元との、住民との協議の中で議題になっているところでございます。これを前向きに取り進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それと、私が一番今回聞いて見たかったのは、結構、この駅北でいろいろな計画がなされているかなと思うんです。しかし、計画、大変なされていますけれども、その計画をやはり一つ一つ着実にしていっていいかな、いろいろな計画を立てるだけじゃなくて、私は計画を3つぐらい立ったら、1つぐらいは手をつけるような気持ちでやらないと、めった、めった、この駅南、駅北、いろいろな道路計画等がなされているだけで、手がついていないということで、それではちょっとなかなか難しいかなと思いますけれども、そういう計画の整理をやったりする必要があるのかなと思いますけれども、そのことについてはいかがでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸光議員から、計画が、手がついていないということではありますが、計画、PDCAという形になります。プランあって実行に入る。保健センターについても、着実に期限までに間に合わせるに、もう実行ベースに入る準備をしております。議会の御承認をいただいて、着実に前へ進めるということを今私としては、一番私に対する責任であると感じております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） あと、どうしても避けて通れないのが、駅北で一番インパクトが強いのが、やっぱり高校誘致の問題です。3年数か月、高校誘致のことが商業跡地に学校が来るんだというようなことで、ずっと昨年の11月までやっておりました。そのことがどうしても頭から離れない。そこのところにゾーンを造るといって、この間、町のほうから回覧文書が回っ

てきました。今度はこういうふうになるんですよ、そういうようなことで回ってきましたけれども、どうしても、この間までこのところは高校誘致でやっていたんじゃないの、今度はこれ、こういうふうになるんだということで、そういう頭が私をはじめ多くの方から言われます。一日でも早くいろいろなゾーンを計画して、少しでも前向きにやっていただける必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

大型商業施設の跡地の活用については、駅周辺の活性化において重要な要素であるため、地権者様の御意向も踏まえた上で、あらゆる選択肢を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 立地適正化計画が20年というようなことでございます。20年、恐らくすぐ来てしまうんじゃないかなと思うわけです。

だから、立地適正化計画で有利な補助事業があるのであれば、まちづくりに適したものが、この上里町のためになることであれば、それを適用して今後も行くんじゃないかなと思いますけれども、今、福祉センターがこのところに造られようとしていますけれども、それ以外にも何か50%ぐらいの有利な補助事業というのがあるんでしょうか、立地適正化計画で。ちょっと教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

立地適正化計画を位置づけて、それに付随する部分で、現時点では計画に沿った形での施設誘導を考えておりますが、今後の社会情勢の変化や都市機能誘導区域内の施設等の立地条件によって見直しが必要になっております。

まず、都市再整備計画というものがまた出れば、そういったものに対する都市誘導機能区域または年50%、それから居住誘導区域は45%の支援が受けられるという、事業費についてですね。そういったことをうたっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 上里町が人口減、だんだんってきている。私たちが、この役所にいたときは3万2,000人、それがもう既に3万人ということでございますので、やがて2万8,000人、2万6,000人というところが来るのかなと思うわけでございますけれども、町長が考えているのは、この人口減を、このコンパクトシティにしたから、それが最小限に少なくなるというような考えでコンパクトシティを導入するということでもいいかなと思うんですけれども、私なんかは、これを人口減にするのには、人口減を少しでもやはり防ぐのには、やっぱり工業団地の誘致、企業誘致ですね、そういうところで新しい働きで、また、ここのところに住む人たちを新たに考える。そういうことがやはり早い道なのかな、自然的に少なくなってくるのを待つんじゃなくて、そういう先手、先手で工業団地立地するとか、そういうようなことを今後は考えていく必要があるんじゃないかな、それが人口増につながるのかなと思いますけれども、その点、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

コンパクトシティそのものは、人口減少を維持するためのものでなくて、インフラを維持するための方策であると思っております。人口減少は避けて通れない部分であります、そういった意味でも企業誘致、工業団地みたいなものを、ミニ工業団地みたくのを造成して、雇用をうまく、そういったところをしっかりセットで考えていく必要があると認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、2番の職員の配置について、行政区についての、職員を行政区に配置したらどうかというようなことについて再質問をしたいと思います。

先ほどいろいろな町長からの答弁がありました。なかなか難しい、町でもいろいろな区長さんに、それなりの新しい区長さんでも分かるような資料等々作っているんだというようなお話だったように私には聞こえました。

昨年、議員の中からも区長さんの成り手がなかなか難しいんだよというような質問が、この議場の中でも出ていたように思うわけでございます。

私は、職員がいて、何かのときに分からないことがあったら、職員の人たちに頼ることに、大変区長さんも心強い、そういうような観点から、私は今回、この提案をさせていただいておりますけれども、町長は、個人的には、町長が区長だったときにどう思うか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から、私が区長さんだったらという想定の問題かと思っております。

区長さんにおかれましては、町民の代表として、町とのパイプ役ということで大変御尽力いただいていることに対して改めまして感謝を申し上げますが、町民のいろいろな要望事項をまとめて、役場とのいろいろな折衝をしていただいていることに対しております。そういったこともありますので、町の行政のほうとしても、区長さんと同じ目線で情報を共有して、町民のことに応えていくと、そういう立場でいるのかなと思っております。

そういった意味で役場のほうも、そういった区長さんとのコミュニケーション、そういった機会を持つなり、また、情報提供は随時していくということでもあります。

私がもし区長さんであれば、そういった情報を役場に求めるというのは、やはり町民の負託に応えるということであるかと思いますので、そういったことをいつも心がけていると思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それ町長にそのような質問をしてしまったことは酷かなと思います。すみません。

私は町長をいじめるじゃなくて、やはり区長さんの成り手が少なくなっている、やっぱりそういうときに役場の職員が住民サービスの一環として、そのところに相談相手がいれば、よりやりやすいかな、夜会議に出てこいよとかとそういうことじゃなくて、電話連絡1つで、その人をクッションとしてやればいいのかなどということで、今回、再度また、平成28年に続いて出させていただきました。そのくらい、やはり区長さんの見つけるのも至難の技だし、またいろいろな区長さんも大変御尽力いただいている、重々分かっているつもりでございます。

1 回こういう意見が出たんだよというようなことで、区長会の役員会の中なんかでもお話をして、それで方向性を見いだすのも1つの方法かなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員から、区長さんの対応についての再質問にお答え申し上げます。

戸矢議員のおっしゃるとおり、こういった区長さんの成り手不足というのも、ある意味では

町のほうの行政との情報提供も含めて、もう少し努力する必要があるとあって、お互いに、先ほど言いましたように、行政と役場との担当だけじゃなくて、役場全体の取組として共有できる環境をつくっていく必要があるかと思っておりますので、今後、そういったところで検討させていただきます。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私は、区長会は持っていたものですから、担当していたものですから、やっぱり区長さんの容易じゃなさというのは分かっているつもりです。

それで、昔、私たちが若かった頃は、様々な、町に出ても現場等がありましたので、様々な人と知り合うことができた中、今はそういう現場のほうに行く機会がないから、その人を知ることなどもなかなか少なくなっているのではないかなと思うわけです。

そして、やはり、ただ働かせるというのには大変いろいろな障害があるのは分かっています。いろいろな、やはりなかなか町長のほうから職員に、こういうふうになったから今度やるんだよと、そういうふうに言えないというのも分かっています。それまでの間にいろいろな調整をしなければならないというのも分かっているつもりです。しかし、分かっている、そのぐらいややはり職員がいたほうが相談相手としていいのかなということで、今回私は質問をさせていただいております。

今後、区長さんのことについても、十分区長会の役員等々とお話をしながら、是非前向きに考えていただきたいと思いますけれども、もう一度答弁だけでお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

参考に、美里町の例をちょっと調べてあったんですが、やはり相談等で、美里の場合には総務課の庶務が行っておるそうで、相談等はやはり区長を熟知している総務課担当職員にされるほうがほとんどであると聞いております。そういったことも含めて、今後取り組めるかどうか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非前向きにお願いをしたいと思います。

それでは、3 番の給食費の無償化について、これについて質問をしたいと思います。

私が前回、令和4年6月にそのような今回みたいな質問をさせていただきました。そのとき

には私は町長の公約であった給食費の無償化ができないんだから、できれば保育園児・幼稚園児の給食費の無償化をして、小・中学校の給食費の無償化ができないんだから、こちらのほうに振り替えさせていただきましたというのも1つの、政策の1つかなと思って、そのときには質問をさせていただいたわけです。

その中の答えというんですか、答弁としては、私は経済、いろいろ子育てしている人たちに経済支援をするんだというようなことで、答弁の中でお話をしていました。

それで、私は人口が増えるためにするのにはいささか少し抵抗があるようなことも言っていました、町長が。それはほかの首長との話の中でも、私は経済的支援はするけれども、人口が、そういう無償にすることによって人口が増えるということについては、私は疑問だというようなことを町長が、そのときに言っていました。しかし、今回、2月ですか、先日あった全協の中では、今度やはり無償化をすると、授業料じゃなくて、保育園・幼稚園の無償化をするというようなお話が出ていました。

そういうことで、今回給食費は、その後2年たった今、どういうふうと考えられるのかな、それも一緒にやっていただければいいかな、そういうことで思っておるわけなんですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

無償化については、確かに私もいろいろなコロナの中でも経済的支援ということで何回もやっていますし、今、この3月までも、小・中学校については無償化をしているところでございます。それは何かというと、やっぱりこの物価高、そういった中で、やはり経済的に困る、また、共働き社会で頑張っている保護者等を行政としてしっかり支えていくという立場で給食費の無償化をやっているところであります。完全無償化についても、それなりの裏づけの、きちんとやれる段階に来たら、それはそれでまた同じように経済的支援を含めて支援していった、この町に住み続けられるように支援していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 給食費無償化にすれば、より一層の子育て日本一というあれが、余計その輪がついてなおいかなと思うわけなんですけれども、なかなか難しいというような答弁ですね。

今後、恐らくいろいろなまた流れが出てくるのかなと思うわけでございますけれども、どう

か前向きにいろいろなところの研究をして、是非私は先進地の考えを取り入れていただきたい。何かそういうものが、やっぱり少し、この町には欠如しているのかなというようにときもあります、全体じゃなくて。だから、そういうものを是非町長にはやる前に、どこかのところは何の事業でもそうです。この子育てだけじゃなくて、いろいろな建設事業でもそう、まちづくりでもそう、やる前に1回立ち止まって、どこかに見るところがないかいぐらいのことで、町長自ら先頭に立っていくような意義が私は必要と思いますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

先ほどから戸矢議員のお話では、先進地を視察しろということでありましたが、私も実は埼玉県23自治体あるうちの町村会の副会長をやっております、昨年は北海道の上士幌町、それから白糠町、そういったところの先進地を視察しましたし、姫路からちょっと奥へ入った、林業でまちづくりをしっかりとやっていこうと、そういったところの視察をしまして、いろいろなその中で、各一緒に行った市町村長と意見交換やっております、そういった中でも、これからの参考になる町があるかなということでもあります。

1つには、神奈川県の上野原町、そういったところの町長ともいろいろな情報交換やって、まちづくりを進めようということで、上野原町は御存じのように、鎌倉の隣、海に面したところ、／上野原は内陸部、そういったところで首長同士が意見交換をして、また、お互いの情報交換をしています。また、奈良県にも行って、奈良の歴史ある文化を大事にする村も見せていただきました。

そういった中で、やはりお互いの情報交換をして、このまちづくりに生かしていこうということで、これは皆さん、職員も含めて、そういった方向で頑張っておりますので、そういったまちづくりについても、もし戸矢議員から、ここは見てほしいというのがあれば御意見いただいて、そういったところで勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非そういうような考えで取り組んでいただきたいと思います。

職員は日夜仕事に励んでいるわけでございます。様々な事業を実現させるためには、どうしても町長のリーダーシップ、それが必要ではないかなと思うわけでございます。是非そのことを念頭に置いていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時50分からとします。

午後 2 時 3 1 分休憩

午後 2 時 5 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔 1 1 番 新井 實君発言〕

○ 1 1 番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。

議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

その前に、能登半島地震におけるお見舞いの言葉をちょっと述べさせていただきます。

令和 6 年 1 月 1 日の午後 4 時10分に起こった能登半島大地震において亡くなられた241名の方々に哀悼の意を表すとともに、御遺族と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、この地震に対する救援と復旧作業の進展を願い、関係者の努力に大変感謝するところでございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で 4 項目でございます。

(1)大地震における地方防災対策の見直しについて。(2)人口戦略会議提言の人口歯止め策について。(3)神保原駅北まちづくり計画について。(4)学校図書館への新聞配備について。

それでは、(1)から質問させていただきます。

(1)大地震における地方防災対策の見直しについて。

①阪神大震災の教訓、能登半島地震で惨禍の教訓は再び突きつけられ、地方防災対応・対策の在り方、見直しの必要性について。

最大震度7を観測した石川県の能登半島を震源とする能登半島地震は、令和 6 年 1 月 1 日午後 4 時10分の新年早々起きた大地震でありました。住民は避難を強いられ、余震もやまず、停電や断水等いてつく寒さが続く 苛酷な環境で被災者は疲労を募らせています。刻々と変化する現場の小さな声をリアルタイムで聞き、矢継ぎ早に対応していくことに総力を上げなければならない。

石川県は 1 月22日時点で、地震災害関連死を含め、死者は232人と発表、阪神大震災は、 1

月17日に発生から29年を迎え、各地で追悼行事が営まれました。6,434人が亡くなった未曾有の災害は、防火対策の転換点となりましたが、惨禍の教訓は能登半島地震で再び突きつけられました。多くの建物が倒壊し延焼が発生、救援の要となる緊急輸送道路は各地で寸断されました。上里町が能登半島地震のような状況になってしまったとした場合、上里町の災害対策本部は何をどのように緊急時に対応していく計画及び考えなのか、まず山下町長にお伺いいたします。

1995年の阪神大震災は、防災の在り方の転換点となりましたが、耐震や防火など地震を念頭に置いた防災体制の強化やインフラの整備が重視されるようになりました。木造家屋を中心に10万棟超が全壊した教訓から、耐震診断や改修の目標を定めることを都道府県に義務づけた耐震改修促進法や延焼が起きにくいまちづくりを進める密集市街地整備法などの法整備が進められました。現在の上里町の耐震化率は何%ぐらいになっているのでしょうか。また、町では耐震診断や耐震改修を町民が実施した場合の補助金の限度額は幾らぐらいなのか、山下町長にお伺いいたします。

令和5年12月28日の午後6時ちょっと前に、神保原駅の北西方向で火災が発生し、2軒が全焼してしまいましたが、東町は戦中・戦後に建てた古い家屋や空き家が多く、しかも高齢者の割合が高く、消防自動車が入れない狭い道路が多く、火災の危険区域でありますので、神保原駅北コンパクトなまちづくり計画の中で、区画整理をお願いしたいと思っておりますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

阪神大震災では、断水によって消火栓が使用不能となりました。当時の神戸市の配水管の耐震化率は、僅か1割に満たなかったことも要因とされ、各自治体は消防水利の在り方の見直しに着手しました。

全国の主要水道管のうち地域で想定される最大規模の地震に耐える耐震適合率は2021年度時点で41.2%、石川県は36.8%止まりでした。上里町の地域で想定される最大規模の地震に耐える水道管の耐震適合率は何%ぐらいなのか、山下町長にお伺いいたします。

発災後の救援活動をめぐって、阪神大震災では主要な幹線道路が沿道の建物崩壊などで寸断されてしまいました。救急車などの緊急車両の通行が妨げられた教訓から、都道府県が地域防災計画に基づき、災害時の一般道の使用を制限できる緊急輸送道路が導入されました。

上里町の災害時における緊急輸送道路（緊急道）に指定されている道路は、何本ぐらいあり、どの道路が指定されているのか、山下町長にお伺いいたします。また、総延長は何キロぐらいになるのでしょうか。

上里町では、阪神大震災の教訓、惨禍の教訓が能登半島地震で再び突きつけられたことに対して、町の10年から20年後の地方防災計画の中で、耐震、防火、緊急道の3つの地方防災につ

いて、どのような今後対応と対策を考えているのか、山下町長にお伺いいたします。

②大地震被災地での避難所における避難生活による心身の不調などで亡くなる災害関連死への危機に対する対応と対策について。

能登半島地震の被災地で、避難生活による心身の不調などで亡くなる災害関連死への危機感が高まっています。関連死は、1月17日に発生から29年を迎えた阪神大震災を機に認識されるようになり、犠牲者の1割強を占めました。過去の教訓を生かし、被災者が置かれている苛酷な環境の一日も早い改善が急がれます。

2016年の熊本地震では、犠牲者となった276人のうち、関連死が何と211人と、犠牲者全体の71%を占めました。熊本県内の218人を分析しますと、70歳以上は8割に上がった。死因では、肺炎や気管支炎といった呼吸器系の疾患、心不全やくも膜下出血など、循環器系の疾患がそれぞれ3割を占めました。

能登半島地震の死者232人のうち、1月18日時点で14人が既に関連死に該当するとされております。

上里町においても、大地震はいつ起こるか分かりませんので、今まで述べてきたことを参考に、避難所における災害関連死への危機に対する対応と対策を至急検討すべきと私は思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

災害関連死を食い止めるには、避難所環境を改善し、体力や免疫力が落ちている高齢者や持病がある人のきめ細かなケアが欠かせないと思いますが、以上述べた2点に対する上里町の対応と対策はどのような施策を講じるのか、山下町長にお伺いいたします。

避難所環境の改善には、1つがエコノミークラス症候群やほこりの吸い込みを防ぐ効果が期待される段ボールベッドが活用されています。

上里町では、地域防災計画の中で、災害関連死対策として段ボールベッドの備蓄をしているのか、いないのか、備蓄していたとすれば何個ぐらいしているのか、山下町長にお伺いいたします。もし備蓄していなかったとすれば、早急に100個や200個ぐらい最低でも備蓄していただきたいと思いますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

大地震の避難所での生活で、何ととっても健康を守るポイントは重要で、TKBプラスW、つまり、トイレ・食事・ベッドプラス暖房の充実が急務であります。これらは、①清潔で安全で使えるトイレ、②温かくて栄養ある食事、③床に雑魚寝の防止、④十分な暖房等々を意味しております。

上里町では次なる災害への備えとして、能登半島地震を踏まえ、改めてどのような災害備蓄が必要か、山下町長にお伺いいたします。

被災地では劣悪な排せつ環境の改善が喫緊の課題となっております。今後の個人の備えとい

う点では、まず水と食料はもちろんとし、携帯トイレの備蓄が非常に重要だと実感しています。避難所で過ごす場合も役に立ちます。集合住宅では、仮設トイレを準備しておくことが推奨されます。防寒対策としては、使い捨てカイロを常備することも大事だと考えます。

(2) 人口戦略会議提言の人口減歯止め策について。

① 民間有識者らでつくる人口戦略会議の人口減少を食い止めるための提言、人口ビジョン2100に対する今後の地方再生の在り方について。

民間有識者らでつくる人口戦略会議は、令和6年1月9日、人口減少を食い止めるための提言、人口ビジョン2100を発表いたしました。2100年の日本の目指すべき姿として、安定的で成長力のある8,000万人国家を掲げました。

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに急速な減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の長期推計では、2100年には約6,300万人に半減すると予測されております。提言では、人口減で歯止めがかからない場合、どのような重大な事態が起きるか、正確に理解することが重要として、超高齢化や地方消滅で社会の進歩が止まると深刻さを強調しております。

2100年の人口8,000万人で安定させる定常化戦略と小さい人口規模でも多様性と成長力を確保する強靱化戦略を訴えています。定常化戦略は、人口が維持できる合計特殊出生率2.07を達成できる時期を2060年に設定し、具体的に、①若者の雇用改善、②女性の就労支援、③総合的な子育て支援制度の構築などを上げております。

千葉県は市町村の中で人口がものすごく増えております。中でも流山市は2040年人口が23万6,000人と10万人（62.9%）増えます。2005年のつくばりエクスプレス開業で、住宅や商業施設の開発が進んだことが大きいようです。流山市は、母になるなら流山市というキャッチコピーを掲げるなど、首都圏に住む若い子育て世帯の転入を促してきました。子どもの成長に伴う住み替えなどに応える相談窓口を開設、駅を利用する共働き世帯などへの負担を減らそうと、駅前送迎保育ステーションを設けて保育園まで送迎しております。

また、仙台市近郊の大衡村は50.3%人口は増えております。トヨタ自動車グループが2010年頃から生産投資を拡大、村は増えた税収を生かして子育て支援を拡充してきました。18歳までの医療費のほか、入園費や通園費、給食費や保育料も無料としました。子育て世帯の受皿となる住宅団地も造成、2023年の15歳未満の人口は2010年比で約6%増えました。今後は台湾の半導体大手も進出予定とのことでもあります。日本一人口が少ない町であります。山梨県早川町は41.4%増えております。人口減対策として12年度から給食費や教材費を含めて、義務教育費を完全に無料としました。2023年には16歳になる年度初めから36か月間、月5,000円を給付しております。

社人研の推計では、2070年の日本の人口は、現在の約7割の8,700万人まで減るとのことです。京都大学の広井良典教授は、若い世代の地方への関心は以前よりも高いと言っております。民間有識者でつくる人口戦略会議の人口減少を食い止めるための提言、人口ビジョン2100に対する上里町の今後の地方再生の在り方について、私は先端企業誘致、子育て支援策で、他市町村との差別化が最重要課題と思っておりますが、山下町長のお考えをお聞かせください。

例えば、先端企業誘致においては、固定資産税の減免の強化を図ったり近隣市町村との差別化を図って、若年層の家族が移り住んで出生増を見込める環境づくりは、まず第一に町が考えることは最重要と考えておりますが、山下町長の見解をお伺いいたします。そして、町は増えるであろう税収を生かして、子育て支援の拡充を図っていただきたいと思います。

また、日本一人口が少ない山梨県早川町のように、人口減対策として、2012年から給食費や教材費を含めて義務教育費を完全無償化したり、2023年から16歳になる年度初めから36か月間、月5,000円を給付して子育て世帯の物価高騰に対応していますが、上里町でも、このような施策を参考にして、早急に子育て支援策を充実させていただきたいと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

②今後の地方再生への人口減歯止め策には企業の従業員に対する物価上昇を上回る賃上げの伸び実現が必要なことについて。

デフレ脱却への鍵と位置づける政府の最重視する経済政策の推進の中で、物価上昇を上回る賃上げが一足早く一部の地域で実現している。2023年10月までの都道府県ごとの賃金増減率と物価変動率（いずれも前年同期比）を比べたところ、群馬県と大分県で賃金の伸びが物価上昇を上回っております。中小企業の賃上げに奨励金を出すなど、賃金の底上げを後押ししております。

群馬県は2023年10月まで1年間で賃金が前年同期比5%増え、物価上昇率の4.4%を上回っております。全国では1.8%の賃金増に対し、物価上昇率は4.1%、県の調査担当者は、中小企業に賃上げの裾野が広がっていると見ております。

群馬銀行系シンクタンクの群馬経済研究所（前橋市）によりますと、2023年度に県内企業の78%強が賃上げをしたか実施予定だったそうです。県内では、高崎市が中小企業の賃上げ率に応じ、奨励金を最大150万円支給する制度を2023年7月に始めました。申請は見込みの2倍以上の1,150件に及び、3億円だった予算を2億円近く上積みしました。実施年のみの補助金でしたが、富岡賢治市町村は、賃上げの原資にしてもらえると力を込めております。同市内の荒瀬印刷は、制度を使って約40人の社員平均で2,310円という過去最高額のベースアップに踏み切っております。定期昇給を含めた賃上げ率は4.7%で、物価上昇率を上回っております。内藤賢治社長は、印刷業界が縮小する中で、生き残るには社員の提案力が問われます。賃上げで

従業員のやる気を引き出したいと明かしております。

みずほリサーチテクノロジーズの河田皓史首席エコノミストは、雇用者の7割が働く中小企業で賃上げが広がらないと経済効果が期待できないと指摘しております。ネックは物価上昇の局面でも原資がないこと、商品の付加価値を高めて値上げできるよう後押しすることが国や地方自治体に取り組むべき本筋ではないかと語っております。

2022年10月から2023年10月までの1年間の都道府県ごとの賃金増減率と物価変動率を比べた場合の埼玉県と上里町はそれぞれ何%ぐらいなのか、その結果を教えてくださいと思いますが、山下町長に、その結果を答弁お願いいたします。また、埼玉県と上里町の最低賃金は、2023年10月辺りで幾らぐらい引き上げて、平均賃金の時給の平均は幾らぐらいになっているのでしょうか、山下町長にお伺いいたします。

全国では1.8%の賃金増に対し物価上昇率は4.1%で、これに対して、埼玉県及び上里町の水準を比較研究し、上里町でも県の最低賃金に近い水準で従業員を雇う中小企業に、高崎のように奨励金を出す制度を導入してはどうかと思うところですが、商工会とも協議し、物価高を越す伸びの実現に、自治体として貢献していただきたいと思いますので、山下町長のお考えをお聞かせください。

(3) 神保原駅北まちづくりについて。

神保原駅北まちづくり駅前広場・神保原停車場線等の検討及び進捗状況について。

神保原駅北ロータリー及び神保原停車場等の整備に向け、そのルートやウォークアブル空間のデザインや場所等について本格的な体制・組織を構築して、調査・研究及び検討に入っていると聞いております。

検討スケジュール予定表によりますと、まちなか再生ワークショップが令和5年9月から10月が開催準備期間で、11月、12月、令和6年2月に実施予定だが、まだ未実施、Local会議は令和5年9月、10月、11月が開催準備予定、実施は12月、令和6年1月、3月に実施予定が未実施、まちづくりシンポジウムは11月に実施、まちづくり協議会は11月に実施、令和6年3月の開催予定、議会には令和5年9月に説明、また令和6年3月に説明予定とされておりますが、全体的に見てスケジュール予定がだいぶ遅れているような感じの中で、本当に令和6年3月末までに基本計画が予定どおり消化できるのか、山下町長の見解をお伺いいたします。また、令和6年度の神保原駅北まちづくり計画の事業内容と進捗状況に対する説明を山下町長にお願いいたします。

(4) 学校図書館への新聞配備について。

①町の公立小・中学校に新聞を配備することについて。教育委員会が新聞社と一括契約し、学校側に負担をかけないことについて。

全国で学校図書館への新聞配備が求められる中、東京都葛飾区は今年度、全区立小・中学校の図書館で複数の新聞が読める環境を整えました。教育委員会が新聞社と一括契約し、学校側に負担をかけずに新聞を配備しました。新聞を学習に活用する意識が教員や学校司書の間に高まり、実践が進められています。

政府は、公立学校の図書館に置く新聞の充実に向け、2022年度からの第6次学校図書館図書整備5か年計画で、小学校2紙、中学校3紙、高校5紙の配備を目標に掲げております。

ただ、学校ごとに複数紙を講読すると、新聞販売店との契約や支払いなど、学校側の事務負担が増え、新聞の配備が進まない要因とされてきました。

葛飾区では、これまでも新聞講読費を各校に予算配分してきました。しかし、講読は学校の判断のため、昨年度の学校図書館の平均新聞配備数は、小学校は0.7紙、中学校は1.1紙にとどまった。講読紙ゼロも29校ありました。この状況を一気に解決するために編み出したのは、一括契約の葛飾方式であります。区教育委員会は今年度、50小学校と21中学校の希望を取りまとめ、各新聞社と一括契約しました。これにより、学校側の負担を増やさず、小学校で2紙以上、中学校で3紙以上の講読を実現しました。

学校ごとに契約する場合、各学校で年24から36本の伝票作成が必要だが、葛飾方式では、学校側の伝票作成は不要、区教育委員会が行う伝票の審査も、年1,000本以上が僅か15本に減る計算であります。

本年4月に実施された全国学力テストでは、新聞をほぼ毎日読むと答えた小学生の算数の平均正答率は74%、国語は76%で、ほとんど、または全く読まないとした児童よりも10ポイント以上高かった。中学校でも同様の傾向が見られました。

政府は、昨年度から5か年計画で税収の多い東京23区や川崎市などを除く自治体に対し、学校図書館への新聞配備費として、年、合計38億円を地方交付税交付金として財政措置をしております。ですが、交付金の実際の使途は、各自治体に委ねられているため、新聞の配備が進んでいない自治体も大変多いのです。

こうした中、栃木県佐野市は、葛飾方式を参考に来年度から全24小・中学校の図書館に新聞を配備することを決めました。

上里町の公立小・中学校では、どんな方式の新聞配備の方法を取り、また、小学校5校、中学校2校の新聞配備は各校それぞれ何紙を配備し、学校ごとにゼロ紙、1紙、複数紙を配備しているのか、それとも葛飾方式のように、教育委員会が新聞社と一括契約をし、学校側に負担をかけずに新聞を配備しているのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

今現在、学校ごとに複数紙の配備だとすると、新聞販売店との契約や支払いなど、学校側の事務負担が増えて新聞の配備が進まない要因とされてきたなどのこともあるようですので、私

が考えるには、今後は佐野市のように、葛飾方式の採用も各学校の事務負担軽減につながるような気がいたしますので、是非採用していただきたいと考えているところですが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、大地震における地方防災対策の見直しについての①阪神大震災の教訓、能登半島地震で惨禍の教訓は再び突きつけられ、地方防災対応の対策の在り方、見直しの必要性についての御質問にお答え申し上げます。

初めに、大規模災害発生時における災害対策本部の対応についてですが、上里町地域防災計画では、町の組織及び機能の全てを上げて活動する体制と定義しており、議会对策本部と連携し、救助活動及び救護活動等協力体制を確立することとされています。具体的には、発災時における総合調整を行い、町民の生命・財産を守るため、収集した情報の把握をし、避難情報の発令を行う等の意思決定を行います。

次に、町の住宅の耐震化率ですが、令和元年度時点の町内住宅棟数で、国土交通省の住宅の耐震化率の算出方法により推計値を算出いたしますと76.5%となります。

また、町における補助金の限度額につきましては、一部条件はございますが、町内にある木造住宅で、昭和56年5月30日以前に工事に着手した一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅を対象として、耐震診断を実施した場合の補助金の限度額は10万円、耐震改修を実施した場合の限度額は40万円となります。

次に、神保原駅北まちづくりにおける御提案の狭い通路を解消するための整備手法ですが、まずは駅前通りの都市計画決定を目指す中で、そこに接続する各道路について、地元の皆様の御意見をお聞きするとともに、日常あるいは将来の交通量や道路沿いの建物の建ち並び等を勘案し、調査・検討してまいります。

水道管の耐震適合率についてですが、水道管の耐震性には、管自体の耐震性能に加えて、その管が布設された地盤の性状によって耐震性が大きく左右されます。そのため、管自体の耐震性能として、地震の際でも接合部分が離脱しないと定義される耐震管と、布設された地盤の性状を勘案すれば、耐震性があると評価できる耐震適合性のある管と定義されております。当町の耐震適合性のある管の割合であります耐震適合率は33.9%となっています。

現在実施中の老朽管更新事業は、民地内に埋設されている40年以上経過した老朽管のみが対

象です。今後におきましては、水道事業中期経営計画にのっとり、令和7年度に道路内の水道管を対象にした管路更新計画を策定予定です。現在、令和5年度から令和9年度まで5か年浄水場更新事業が進行中ですが、着実に着手できるよう進めてまいります。

次に、緊急輸送道路についてでございますが、町の災害時における緊急輸送道路に指定されている道路は5路線であります。第一次特定緊急輸送道路に指定されているのが、国道17号、約4.2キロメートル、国道254号、約0.9キロメートル、関越自動車道、約5.1キロメートルであり、延長約10.2キロメートルになります。第二次緊急輸送道路に指定されているのが、カインズホームから南へ向かう県道上里鬼石線、約0.9キロメートルを通り、神保原陸橋を越えて町道駅南東西線、0.7キロメートルとの交差点から庁舎を連絡する延長約1.6キロメートルが指定されております。

最後に、耐震、防火、緊急道の対応と対策についてですが、前述の地域防災計画において災害予防計画を定めており、その中で、道路及び沿線の整備として、緊急輸送道路は、災害応急活動に必要な物資、資材、要員及び町外からの緊急物資の受入れ、被災地への緊急輸送において非常に重要な役割を有しているため、整備を促進するとされています。

また、沿線地域の不燃化、閉塞建築物の耐震化の促進について、指定された緊急輸送道路の沿線地域の不燃化、閉塞建築物の耐震化を促進し、震災により道路を塞ぐおそれのある建築物の発生を少なくするよう努めるとされていますので、同計画に基づく取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、②大地震被災地での避難所における心身の不調などで亡くなる災害関連死への危機に対する対応と対策についての御質問にお答え申し上げます。

初めに、避難所における災害関連死への危機に対する対応と対策のうち、避難所環境の改善と高齢者や持病がある人へのきめ細やかなケアについてですが、災害対策基本法第86条の6では、災害応急対策責任者は、防災計画の定めるところにより、避難所に係る必要な安全性及び良好な居住性の確保と被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとなっています。

また、上里町地域防災計画では、避難所避難者や避難所外避難者の良好な生活環境の確保に配慮するとされていることから、良好な避難所環境の整備ときめ細やかなケアが重要であると考えます。

町では、幸いにも、これまで大きな被災の経験はありませんが、令和元年東日本台風に際には、保健師が各避難所を巡回し、避難者の健康観察を行う等、避難者の心身のケアに努めました。また、そのときの経験も踏まえ、備蓄品の充実も図っているところです。避難生活が長期化した場合に備え、在宅や車中泊避難等、避難所以外の場所に滞在する避難者への配慮につい

ても行ってまいりたいと考えています。

段ボールベッドの備蓄については、46台を備蓄しています。段ボールベッドは、避難所の衛生環境を保つ上で重要であり、特に高齢者等の要配慮者に利用していただくことを想定して備蓄を進めてまいりました。一方で、保管には多くのスペースを要し、性質上、湿気に弱く、防虫対策等も必要となることから、多くを備蓄していないのが現状です。

そのため、令和3年8月30日にヤマト興産株式会社、同年11月22日、王子コンテナ株式会社高崎工場とそれぞれ協定を締結し、段ボールベッドを含む段ボール製品の優先提供を受けられる体制を構築しています。

また、被災自治体の要請を待たずに、必要不可欠な物資を国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援でも、過去の災害事例を踏まえて、段ボールベッドが支援物資に追加されたことから、迅速に支援を受けることができるよう準備をしております。

全ての避難者の方の分を備蓄することは、スペースや費用対効果の面から困難と考えますが、要配慮者を優先に、必要とされる方に御利用いただけるよう努めてまいりたいと思います。

最後に、次なる災害への備えとして、必要な備蓄に対する考えについてですが、令和6年度能登半島地震により、石川県七尾市に派遣した職員からは、町で備蓄しているものと同じ食料や全自動ラップ式トイレ等も活用されていたと聞いております。

今後は、これまでの経験や職員の知見等も踏まえ、不足している備蓄品や拡充が必要な備蓄品の洗い出しを行い、災害対応に万全を期すよう努めてまいります。

次に、2、人口戦略会議提言の人口歯止め策についての①民間有識者らでつくる人口戦略会議の人口減少を食い止めるための提言、人口ビジョン2100に対する今後の地方創生の在り方についてお答え申し上げます。

我が国は、急速な人口減少と高齢化に直面しており、これにより経済規模の縮小や地域社会の基盤維持が困難になると考えられています。

これらの課題に歯止めをかけ、国と地方が一体となって地方創生に取り組むことを目的に、国は平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。また、各地方公共団体においても、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においても、人口減少抑止と地域活性化を目指すため、平成28年度3月に、第1期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。令和2年3月には、第1期の期間満了に伴い、第2期上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策事業への取組を継続しております。

現時点での成果でございますが、第2期上里町人口ビジョンによる将来推計人口と令和2年

度国勢調査実績を比較いたしますと、推計値を110人上回る3万343人でした。

出生増が見込める環境づくりの実現に向け、先端企業の誘致に取り組んでみてはどうかという御提案がございました。

企業誘致は、雇用の創出に加え、設備投資や事業活動による地域経済の活性化が期待されることから、地方創生の枠組みにおいても重要な取組であると認識しております。

町では、企業誘致条例に基づき、優遇措置メニューの拡充や優遇期間の延長に加え、工業立地に係る緑地率の緩和など、企業ニーズに合わせた支援体制の整備を進めてまいりました。

企業が工場立地等を計画する際に最初に行うことは、事業用地の確保でございます。そのような企業の要望に応えるため、町としても新たな産業団地の構想などについて、検討する必要があると考えておりますので、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

地域経済の活性化に向け、持続可能性の高い産業を中心に、企業誘致の取組を強化してまいります。

若年層の移住を見込んで、給食費や保育料の無償化を図ってはどうかという御提案もいただきました。保育料無償化については、来年度実施に向けて予算計上をしたところでございます。実施ができれば、少子化対策や移住促進などの効果が期待できます。

また、例示いただいたのは、山梨県早川町の1618応援金であります。早川町内在住で、町内の小・中学校を卒業した16歳になる年度から18歳になる年度まで、毎月5,000円を支給するという事業です。

本町においても、金額は異なりますが、中学校卒業と高校卒業にあたる年に、それぞれ1万円を支給するという、若者の未来応援給付金について、来年度の事業実施に向けて予算計上しております。未来を担う若者の節目となる時期に、今後の活躍の一助となるべく支援する事業であり、お金がかかる時期でありながら、比較的支援策が少なかった世代を対象としたものです。

今後も人口減少や高齢化など、将来的な人口構造の変化を見極め、持続可能な町づくりを推進できるよう、引き続き、各種計画等の方針に基づき、取組を推進してまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

次に、②今後の地方再生への人口減歯止め策には、企業の従業員に対する物価上昇を上回る賃上げの伸び実現が必要なことについてお答え申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻の影響に伴う、燃料・資源価格の高騰や円安による輸入コストの増加等に伴い、我が国においては、物価の高騰が生じております。

こうした状況を受け、国ではエネルギー・食料品価格の物価影響を受けた生活者や事業者の支援を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策を閣議決定し、物価高騰対策に係る各

種施策を講じているところでございます。

また、本町においても、国の総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の無償化や水道基本料金の一部減免など、各種支援策を実施しております。

議員御質問の埼玉県と上里町における実質賃金の増減率及び平均賃金についてのお尋ねでございますが、厚生労働省の毎月勤労統計調査及び賃金構造基本統計調査においては、市町村ごとの指標が公開されておらず、比較することが困難な状況でございます。

なお、埼玉県内の企業規模30人以上の事業所における実質賃金指数は、令和5年11月時点で、前年同月比プラスの0.8となっております。また、埼玉県内の企業規模10人以上の事業所における月額平均賃金は、令和4年6月時点で33万5,900円となっており、前年より4,700円増加しております。

新井議員からも御説明ありましたが、群馬県高崎市では、国の臨時交付金を活用し、物価高騰対策の一環として、従業員の賃上げに取り組む中小企業に対し、1社当たり最大150万円を支給する奨励金事業が期間限定で実施されております。上里町において、同様の事業を検討するにあたっては、財源の確保や他の事業とのバランスなど、慎重な議論が必要でございますが、このような支援事業が、上里町でも効果が見込めるものであるかどうか、調査・検討してまいりたいと思います。

物価上昇と賃金のバランスの確保は、健全な経済成長に必要な不可欠であると認識しております。政府の責任において、これらが実現されるよう期待するところでございますが、上里町においても、商工会との連携を強化し、適切な賃金体系の構築に向け、町内事業者との情報交換に努めてまいります。

また、地方創生や人口減少対策について、国の施策と歩調を合わせ、効果的な取組を引き続き推進してまいります。

次に、3、神保原駅北まちづくり計画についての①神保原駅北まちづくり、駅前広場・神保原停車場線等整備の検討及び進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、現在の進捗状況ですが、神保原駅北まちづくりの骨格軸である駅前広場や神保原停車場線等の整備に向け、ルートやウォークアブル空間のデザイン等について、にぎわい創出のアイデアと、地元の皆様の御意見を伺う2つの観点から、2つの検討会議にて、それぞれ参加者同士、意見を交わしているところでございます。

2つの検討会議のうち、にぎわいを考える検討会議のまちなか再生ワークショップにつきましては、全3回の開催を予定している中で、2回目までは実施済みであり、3回目は5月を予定しております。

また、地元の検討会議につきましては、同じく全3回の開催を予定している中で、1回目は実施済みで、2回目は3月、3回目は5月を予定しております。

町としては、検討会議での最終案を5月に取りまとめ、まちづくり協議会へ報告したいと考えておりますが、議論を深めるための新たな検討要素等が生じた場合は、スケジュールの変更や開催回数が増える可能性もあることを御理解いただきたいと存じます。

議員御指摘のとおり、全体的に検討会議が後ろ倒しになったのは、会議へお示しする道路整備に伴う複数のルート案を作成するにあたり、拡幅方向の条件整理や交通管理者等の関係機関との協議を重ね、修正等を加えることで時間を要したためでございます。

昨年9月に全員協議会のお示ししたスケジュールと異なったことについては、御心配をおかけしたことをおわび申し上げます。今後は、開催時期が変わる場合には、留意するとともに適時な情報提供に努めてまいりたいと思います。

最後に、令和6年度の事業内容について、駅北まちづくりの骨格である道路整備を目指した取組の推進はもとより、駅機能の改善や駅前広場の検討を並行して取り組んでまいりますので、御理解と御協力お願い申し上げます。

続いて、4、学校図書館への新聞配備については、答弁は教育長よりいたさせます。

ちょっと今訂正させていただきます。

まず最初の新井議員の質問の中で、町における補助金等の減額につきまして、一部条件ございますが、町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日というのを5月30日と発言しましたので、訂正させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の4、学校図書館への新聞配備についての①町の公立小・中学校に新聞に配備することについて、教育委員会が新聞社と一括契約し、学校側に負担をかけないことについての御質問にお答え申し上げます。

町内小・中学校では、学校へ配分された予算の中から、学校ごとに必要とする新聞配備を行っております。全小・中学校に確認したところ、複数紙を配備している学校はなく、全ての学校で埼玉新聞1紙を配備している状況となっております。

議員御提案の教育委員会での一括契約につきましては、学校の自主性を侵害することになると考えております。また、新聞講読に係る事務負担が大きいという状況もないことから、新聞社と一括して契約することは考えておりません。

新聞の複数紙配備につきましては、国の第6次学校図書館図書整備等の5か年計画の中で、

児童・生徒の発達段階、学校・地域の実情に応じた適切な新聞の複数紙配備に努めることとされておりますので、各学校の状況に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 何点か質問させていただきます。

まず、大地震における地方防災対策の見直しについての中で、学校施設の安全対策を加速する必要が私はあると思います。ということは、災害時に避難所となる学校施設の安全対策は、非常に全国的に多くの自治体にとって重要な課題となっていると思います。子どもたちの学習の場となる平時に加え、災害発生時も安全に使えるよう、国や各自治体はより一層の取組を一段と努力していただきたいと思います。

今まで既に公立学校の校舎や体育館のつり天井の耐震化はほぼ完了しております。ただ、一方、照明や外壁など、つり天井以外の非構造部材の耐震化率は全国で67.2%（昨年4月1日時点）にとどまっております。落下した場合は重大な事故にもつながりかねません。これらの耐震化も着実に進めていく必要があり、お願いしたいと思います。

地震の揺れで、いずれにしろ、学校体育館への地震が今回あった中で、空調設備を体育館、避難所に体育館がありますので、被災者が今年の能登半島地震なんかを見ていると、厳しい寒さをしのいでいます。また、真夏は熱中症のリスクがありますから、早く上里町も、各学校体育館への空調設備をお願いしたいと思いますが、齊藤教育長の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 新井實議員に申し上げます。

先ほどの再質問は、町長に対してでよろしいですかね、回答者はよろしいですか。

じゃ答弁は町長お願いいたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

学校体育館への空調設備ということでございますが、学校体育館への空調設備については、令和6年度当初予算において、中学校2校の屋内運動場への空調設備の設計業務委託料を計上しております。令和7年度の工事を想定しております。そういったことで、また、令和7年度工事を想定しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。

◇

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 5 7 分散会